



教育委員会の点検・評価報告書

(平成25年度分)

平成26年 月
石狩市教育委員会

目 次

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について	P 1
2 点検及び評価の対象について	P 1
3 点検及び評価の手法と方針について	P 1
4 学識経験者の知見の活用について	P 1

教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況	P 2～ 7
(1) 教育委員会会議の状況	P 2
(2) 教育委員会会議での審議事項	P 2～ 6
(3) 教育委員会会議以外の活動状況	P 6～ 7
2 教育に関する事業の点検及び評価	P 8～
施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性 (一覧)	P 8
施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性	P 9～ 39

点検及び評価に対する学識経験者による意見について	P 40～ 41
--------------------------	----------

資 料

資料 1 平成 25 年度の方針等	P 42～ 49
(1) 教育行政執行方針	P 42～ 44
(2) 主要な施策の成果	P 45～ 53
資料 2 石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱	P 54
石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿	P 55
資料 3 教育委員会委員名簿	P 55
資料 4 教育委員会事務局組織図	P 56

いしかりの教育は
「こんにちは」から始めます。



石狩市教育委員会

※上の絵は、手話で「こんにちは」を表しています。

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 27 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会（以下、「市教委」という。）は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、平成 25 年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書（平成 25 年度分）」としてまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象について

平成 25 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

3 点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

4 学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

教育委員会の活動状況に関する点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び石狩市教育委員会会議規則に基づき、教育長を含む5人の委員が、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること、教育委員会規則の制定など、教育に関する様々な議題について審議しており、緊急かつ重要な案件は、臨時会を開催するなど、適宜審議を行っています。

それぞれの会議においては、付議された議案・報告案件及び協議事項・報告事項について、委員相互の入念な審議・協議・意見交換などを経て決定しています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、石狩市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで、会議録を公開しています。

なお、平成22年4月にスタートした石狩市教育プランは、教育委員会の会議において協議・審議を重ね策定されたものであり、この計画の確実な推進を図るため、様々な教育課題や取組などについて、審議・協議並びに教育現場の視察や関係者との意見交換を重ねています。

(1) 教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第2条第2項の規定に基づき定例会を開催、また同条第3項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

平成25年度については、下記のとおり合計15回の会議を開催しました。

また、会議以外に施策に関する勉強会も随時実施しています。

- ① 定例会 12回（毎月1回）
- ② 臨時会 3回（10月1回・3月2回）

(2) 教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議への付議案件は、石狩市教育委員会事務委任規則などに基づく議案等104件でしたが、その内訳は次のとおりです。

① 石狩市教育委員会事務委任規則に基づく審議事項48件

- ・議決案件 38件
- ・動議案件 1件
- ・同意案件 1件
- ・報告案件 3件
- ・承認案件 0件
- ・協議案件 5件

② 同規則に規定されていない教育施策に関わる事業等の報告事項及びその他の事項56件

- ・報告事項 37件
- ・その他 19件

③ 付議案件一覧

年 月 日	付 議 案 件
25. 4. 24	【議案】 ・石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について ・石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員の委嘱について

	【報告事項】 ・平成25年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について ・平成24年度学級がうまく機能しない状況（いわゆる「学級崩壊」）に関する調査結果について ・ふらっとくらぶ（教育支援教室）の移転について 【その他】 ・コミュニティ・スクール「学校運営協議会制度」の調査・研究について
25. 5. 22	【議案】 ・石狩市学校給食センター運営委員の委嘱について ・平成 25 年度奨学生決定について 【報告事項】 ・平成 25 年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について 【その他】 ・平成 24 年度石狩市在住の青少年における不良行為・犯罪行為等について ・コミュニティ・スクールへの考察について
25. 6. 26	【報告事項】 ・平成 24 年度社会教育施設等の利用状況について ・平成 25 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について ・平成 24 年度学校給食費収納状況について ・体罰に係る実態把握の調査結果について 【その他】 ・単 P 会長・市教委交流会について ・あいcaぜとしゃかんまつの開催について
25. 7. 24	【議案】 ・教職員の処分の内申について ・石狩市社会教育委員の委嘱について 【協議事項】 ・教育プラン基本計画（後期）の策定について ・協議事項①の議事進行の件について（動議） 【報告事項】 ・教育委員会の広報について ・図書館交流事業について ・学校給食での誤飲事故発生に伴う対応について ・通学路の安全対策について ・教育委員会の点検・評価（平成 24 年度分）について
25. 8. 26	【議案】 ・平成 26 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について ・平成 25 年度一般会計補正予算（第 5 号補正）について ・石狩市教育委員会委員の辞職の同意について（同意） 【協議事項】 ・教育プラン基本計画（後期）の策定について ・教育委員会の点検・評価（平成 24 年度分）について 【報告事項】 ・平成 25 年度石狩市教職員「サマーセミナー」実施結果について ・平成 25 年度「俳句のまち・いしかり」実施結果について

	・石狩市手話に関する基本条例について 【その他】 ・第 50 回石狩さけまつりについて
25. 9. 24	【議案】 ・石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について ・教職員の処分の内申について ・教育委員会職員の人事異動について 【協議事項】 ・教育委員会の点検・評価（平成 24 年度分）について 【報告事項】 ・「オール北海道で目指す目標」の達成に向けた市教育委員会の取組について（第 4 期） ・平成 25 年度全国学力・学習状況調査について ・平成 25 年度石狩市・恩納村中学生交流（派遣）事業について ・第 58 回石狩市民文化祭の開催について ・第 14 回（平成 25 年度）図書館まつりの開催について 【その他】 ・石狩管内教育委員会教育委員研修について ・映画「じんじん」の上映会について ・退任の挨拶について
25. 10. 7 （臨時）	【議案】 ・石狩市教育委員会委員長の選挙について ・石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について 【その他】 ・石狩市民生委員推薦委員会委員の推薦について
25. 10. 30	【報告事項】 ・平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果について ・奨学金に関するアンケートについて ・科学の祭典 in 石狩 2013 の開催について ・学校施設の被害について ・学校の指導に関する報告について 【その他】 ・学校等訪問の実施について ・文化財保護功労者表彰の受章について
25. 11. 18	【議案】 ・石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について ・指定管理者指定の件について ・平成 25 年度一般会計補正予算（第 6 号補正）について ・石狩市教育委員会の点検・評価報告書（平成 24 年度分）について ・石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について ・教職員の処分について（結果）（報告） 【協議事項】 ・平成 26 年度教育委員会予算要求について 【報告事項】 ・第 58 回（平成 25 年度）石狩市民文化祭について（実施状況） ・第 14 回 石狩市民図書館まつりについて（開催結果） ・平成 26 年石狩市成人式について（開催案）

	【その他】 ・厚田学校給食センター蒸気ボイラーの故障について ・友好都市交流について
25. 12. 18	【議案】 ・学校給食費の決定について ・平成 25 年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について ・教職員の処分の内申について 【報告事項】 ・いじめ防止対策推進法に基づく施策について（現段階での考え方） ・平成 25 年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」について（開催案） 【その他】 ・石狩市奨学審議委員の辞職について及び体罰に係る実態把握の調査の実施について
26. 1. 29	【議案】 ・石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について ・教職員の処分について（結果）（報告） 【報告事項】 ・平成 25 年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」について（開催結果） ・通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に関する調査の結果について
26. 2. 14	【議案】 ・石狩市学校給食施設の整備について ・石狩市社会教育委員条例の一部改正について ・平成 25 年度一般会計補正予算（第 7 号補正）について ・平成 26 年度教育行政執行方針について ・平成 26 年度一般会計予算について ・教職員の処分について（結果）（報告） 【報告事項】 ・平成 25 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について 【その他】 ・第 26 回石狩市公民館まっりの開催について ・インフルエンザによる学級閉鎖等について
26. 3. 11 (臨時)	【議案】 ・石狩市立小中学校の教職員人事異動に係る内申について
26. 3. 20 (臨時)	【議案】 ・教育委員会職員の人事異動について
26. 3. 27	【議案】 ・石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について ・石狩市教育委員会職員職名規則の一部改正について ・石狩市立学校施設使用料条例施行規則の一部改正について ・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・石狩市スクールバス管理運営規程の一部改正について ・石狩市いじめ防止基本方針の決定について ・石狩市学校給食センターの整備について ・教職員の処分の内申について 【報告事項】

	・いじめ問題への取組マニュアル(平成 26 年度版)について ・石狩市教育プラン後期基本計画の策定作業の進捗状況について ・委員提案制度の試行について 【その他】 ・教育委員会で取り組む広報について ・教育委員会のホームページについて
--	---

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員は、教育委員会会議の出席以外に教育関係機関の会議や研修、関連行事への出席などの公務や教育現場への訪問・視察など実態把握を行っています。

また、教育委員会は、市長部局から独立した中立的・専門的な機関ですが、効果的・効率的な行政運営を行うため、市長と教育委員の協議、意見交換などを積極的に行っています。

なお、関係する審議会などとの密接な連携も図っており、平成 25 年度においては学校給食施設のあり方など、石狩市学校給食センター運営委員会と積極的な意見交換を行いました。今後も、地域の教育課題を市民、各種委員等と共有できるような場の充実を図ります。

その他にも、定期的に教育委員間の打合せや事務局職員からの報告・相談への対応及び情報交換など、教育行政や教育委員会会議運営に関わる調整活動も行っています。

平成 25 年度の主な活動は、次のとおりです。

① 各種関係機関等への出席・意見交換や研修活動

北海道都市教育委員会連絡協議会をはじめ、会議や研修会に出席し、文教施策に関わる審議や情報交換等を行っています。また、市議会への出席や、校長会や各種審議会等との意見交換等を行い、市の教育行政推進に努めています。

- ・石狩管内教育委員会協議会
総会（4 月）、各部会（4、10、12 月）、研修会、委員交流会、臨時総会等（10 月）
- ・市議会本会議 定例会（6、9、11、2 月）、臨時会（5 月）
- ・校長会との交流懇親会（7 月）
- ・単 P 会長・市教委交流会（7 月）
- ・北海道都市教育委員会連絡協議会定例総会等（9 月）
- ・市町村教育委員会新任委員研修会（1 月）
- ・石狩市学校給食センター運営委員との意見交換会（2 月）

② 教育現場の実態把握等（学校訪問・視察等）

入学式や卒業式のほか、実態把握を目的とした学校訪問、視察等を行っています。また、社会教育施設や各種事業を視察するなどして、実態把握に努めました。

- ・小中学校入学式（4 月）、卒業式（3 月）
- ・運動会・体育祭（6 月）
- ・人権教室視察（花川南中学校）（7 月）
- ・社会教育委員と学ぶ市民講座（8、9、10、11 月）
- ・北海道文化財保護功労者表彰式（10 月）
- ・職業体験学習視察（樽川中学校）（11 月）
- ・教育関連施設視察（石狩小学校他 3 校、給食センター）（11 月）
- ・学びのイノベーション事業公開研究会（11 月）

- ・石教振学校課題研究発表会（11 月）
- ・成人式（1 月）

③ 各種行事・事業への参加等

市民スポーツまつり、ユネスコ協会事業、文化団体事業など市内のスポーツ・文化関係団体等の教育全般にかかる各種事業や、その他の事業等に参加し、広く自己研鑽に努めています。

- ・石狩市青年会議所創立 30 周年記念式典（5 月）
- ・市民ソフトボール大会（8 月）
- ・市民スポーツまつり（9 月）
- ・石狩さけまつり 50 回記念事業「鮭はどこに行ったのか」（9 月）
- ・石狩・キャンベルリバー・ワニノ姉妹都市提携周年記念祝賀会（9 月）
- ・ユネスコ絵画展表彰式（10 月）
- ・いしかり市民カレッジ開校 5 周年記念式典、記念講座（10 月）
- ・石狩市民文化祭（10 月）
- ・石狩市民図書館まつり（10 月）
- ・石狩市社会福祉大会（11 月）
- ・科学の祭典 in 石狩（11 月）
- ・石狩市公民館まつり（3 月）

④ その他の教育行政の運営に関する諸活動

- ・教育関連機関（行政機関を含む）等への要請、調整活動等
- ・教育行政に係る各種団体等との意見交換活動等

⑤ 市民、団体等との意見交換の場への参加

上記のような多様な公務活動のほか、市民への様々な情報発信、市民や関係団体との情報、意見交換も求められており、体育協会、文化協会、青年会議所など各種団体の会合や行事にも積極的に参加しているほか、委員自らが自主的な活動を通じて、教育現場の実態把握や、自己研鑽にも努めています。

- ・石狩市新年交礼会（1 月）
- ・いしかり市民カレッジ新年会（1 月）
- ・その他各種団体の会合や行事など

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見 =====

○【教育委員会の活動状況について】スマートフォンや ICT 教育などの最新の教育事情について、検討することは重要であり、学校からの具体的な情報収集なども踏まえ、今後も継続して欲しい。（平成 25 年度意見）

=====

2 教育に関する事業の点検及び評価

今年度（平成 25 年度）分の教育に関する事業の点検・評価について、市教委では、平成 25 年度の教育行政執行方針、予算（参照 資料 1）、及び石狩市教育プラン前期基本計画に掲げる指標に関連する施策等について、教育プランの施策体系に基づく施策（大項目）ごとに取組状況を点検し、分析・評価を行っています。

詳細は 9 ページから 39 ページまでのとおりですので、該当するページを参照してください。

また、施策ごとに「石狩市教育委員会外部評価委員会」から、評価・意見・助言などをいただくこととしています。

施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）

基 本 構 想	施 策 （ 大 項 目 ）	詳 細 ページ
自ら学ぶ意欲を育てる教育	1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実	9
	2 一人ひとりを大切にした教育活動の充実	12
	3 独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進	13
	4 学校教育を推進する環境の充実	16
思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育	5 豊かな人間性と感性を育む教育の推進	19
	6 心身の健やかな成長を促す教育の推進	25
地域で育ち・学び・活きる教育	7 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援	29
	8 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実	31
	9 学習拠点としての図書館サービスの充実	34
	10 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援	36
	11 ふるさとを学び伝える取組の充実	38

教育プラン基本構想 重点テーマ 1 自ら学ぶ意欲を育てる教育

施策（大項目） 1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実

●大項目のねらい

子どもたちに自ら学び自ら考え行動する力などの「確かな学力」を育むため、創意ある教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善等を通じて、子どもたちの学ぶ意欲を高め、「わかる授業」を目指した積極的な授業・指導内容の改善や「楽しい学校」づくりに向けた、学校の主体的な教育活動を推進します。

中項目 1 確かな学力を育む教育活動の推進

小項目① 学習指導の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
CRT標準学力検査において、「全観点評定1」の児童の割合（小学校5年国語）	%	—	11	14	13	12		↘
同上、生徒の割合（中学校2年国語）	%	—	2	1	1	1		↘
CRT標準学力検査において、「全観点評定1」の児童の割合（小学校5年算数）	%	—	22	28	25	18		↘
同上、生徒の割合（中学校2年数学）	%	—	14	7	10	10		↘

外部指導者等や加配教員配置数等

区分	H21	H22	H23	H24	H25
S A T※	50名(15校)	30名(10校)	41名(10校)	47名(10校)	51名(11校)
学力向上サポーター	4名(4校) 延べ1,400時間	4名(4校) 延べ1,824時間	4名(4校) 延べ981時間	3名(3校) 延べ1,300時間	4名(4校) 延べ1,249時間
エキスパートサポーター	—	2名(1校)	2名(1校)	2名(1校)	2名(1校)
加配教員	25名(14校)	32名(14校)	36名(14校)	44名(15校)	42名(14校)
その他道費外部指導者	4名(3校)	10名(10校)	12名(11校)	9名(9校)	11名(10校)

※スクール・アシスタント・ティーチャー（大学生などによる学習指導補助）の略

（学校改善プランの推進、学校の自主的な改善の推進等）

取組状況 市教委では、学力の定着を図るため、オール北海道で目指す目標へのロードマップ（全国学力・学習状況調査において平均正答率を平成26年度までに全国平均以上とすることを目標にした、期間毎の集中的、段階的な取組）を踏まえ取組を進めました。CRT標準学力検査の実施において、傾向を詳細に分析し、各学校の取組に関する指導・助言・相談を実施したほか、市教委の指導主事と市内校長会・教頭会等の連携チームにおいて、数値目標の設定、宿題や長期休業中の課題の与え方、授業内容、学習規律の改善、ICTの活用について議論し、学校に改善を促すとともに、夏休み・冬休み・春休み帳の作成・配付を促しました。また、授業改善に直結する教職員セミナーを実施しました。

各学校（小学校13校、中学校8校）では、全国学力・学習状況調査やCRT標準学力検査の分析結果を踏まえた学校改善プランによる授業改善、朝読書や放課後学習など授業時間以外の補足的指導、長期休業中の学習会を実施したほか、時間の目安や具体的な内容方法を盛り込んだ家庭学習の手引きを作成・配付し、宿題を与えるなど、児童・生徒・家庭へ、家庭学習習慣の定着を図る働きかけをしました。

分析評価・方向性 北海道教育委員会（以下、「道教委」という。）は、平成26年度の全国学力・学習状況調査までに学力を全国平均以上とすることを大きな目標として掲げ、その実現に向けてオール北海道で目指す目標へのロードマップを設定して取り組んでいます。市教委においては、これらを踏まえ積極的に取り組んでいます。新たな目標などについては引き続き、検討を進めます。

重点テーマ１ 施策（大項目）１

確かな学力の定着に向けた各学校の取組は、継続的な実施が必要であることから、平成 26 年度以降も学校改善プランの検証と活用を図るとともに、道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」（教職員の加配などを活かし、学校組織全体で学力保障や研修の充実による教員育成などへ取り組む事業）で得た成果の活用と普及を積極的に推進します。具体的には、ノート指導や学習規律の徹底、チャレンジテスト（道教委作成）の積極的活用、少人数指導や習熟度別指導の推進に取り組むなど、特に、習熟の時間の確保など指導過程の改善、授業と補充的指導・家庭学習を連続させることにより、学習効果を高めるよう各学校に働きかけます。さらに、基礎基本を活用する力を育む必要がありますので、新聞や学校図書などを活用して、調べ学習と発表などを組み合わせた授業などの取組を推進します。

（きめ細やかな学習支援モデル事業、学力向上サポーター事業、SAT 事業）

取組状況 学校への人的支援としては、SAT 配置のほか、学力向上サポーター（元教職員による補助指導）を、生振小学校、緑苑台小学校、双葉小学校、厚田小学校に配置し、国語、算数のＴＴ（チーム・ティーチング：複数の教職員等が協力して授業を行う指導方法）や教材づくりなどの支援を行いました。よりきめ細やかな学習支援として、退職教員を非常勤補助教員として配置した「エキスパート・サポーター事業」を南線小学校で実施し、全学年全学級の算数の授業でＴＴ、習熟度別指導を行い、さらに学年毎の課題に対応した重点指導、補充指導を行いました。道教委の外部指導者活用事業や教職員加配などを活用し、ＴＴ授業や放課後学習で指導にあたる人材を派遣し、習熟度別指導・少人数指導、補充指導の充実を図りました。

分析評価・方向性 「エキスパート・サポーター事業」は、児童の理解力向上など一定の効果があったことから、その効果が最大限に見込まれる大規模校で継続して実施します。外部指導者については人材確保などの課題もありますので、今後、教員免許を持つ人材などを中心に学校の改善プラン実践に連動した人材の派遣を進めます。

（学校教育のＩＣＴ化）

取組状況 総務省が実施する「フューチャースクール推進事業」対象校に紅南小学校が選定（平成 22 年度から 3 年間）され、タブレットＰＣ、校内無線ＬＡＮ、電子黒板等の機器整備やＩＣＴ協働教育の実践が図られ、浜益小学校においても、タブレットＰＣ、校内無線ＬＡＮ、電子黒板等の機器整備を市独自事業として行っています。

平成 25 年度においては、本市の教育情報化の方針（「石狩市教育情報化の推進に向けて」Ｈ25.3）を踏まえ、ＩＣＴ支援員を新たに 1 名配置したほか、コンピュータ教室の更新時期に合わせ、3 校の小中学校において、校内無線 LAN 化を図りました。

分析評価・方向性 学校教育のＩＣＴ化については、授業に効果的で即活用できる書画カメラを、平成 25 年度に全普通教室への配置を完了しました。今後、学校のコンピュータ教室のパソコン更新時期に合わせた計画的なＰＣモバイル化や校内無線ＬＡＮ化、ＩＣＴ支援員を活用した効果的な支援体制の構築など、本市の教育情報化の方針に基づき推進します。

＜関連 P16 情報機器の整備＞

（英語指導・英語活動の充実）

取組状況 平成 25 年度はＡＬＴ（外国語指導助手）4 名体制を継続し、新学習指導要領への対応とともに、市の独自施策である小学校 3・4 年生の外国語活動を実施しました。

分析評価・方向性 ＡＬＴ 4 名のうち 2 名を小学校専属として配置し、小学校 3・4 年生の外国語活動の全校実施を継続し、生きた英語に触れる機会を提供します。

重点テーマ１ 施策（大項目）１

小項目② 学校図書館機能の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H19	H22	H23	H24	H25	H26	
国の図書整備指針による学校図書館図書標準が達成されている小学校数	校	5	2	2	0	2		↗
国の図書整備指針による学校図書館図書標準が達成されている中学校数	校	1	3	2	2	3		↗

学校図書館整備等の状況

区 分		H21	H22	H23	H24	H25
学校図書 館整備	学校司書配置 (人)	若葉小学校（現 双葉小学校） 1	—	南線小学校 1	緑苑台小学校 1	花川南小学校 1
	オンライン化 ※ 1	—	双葉小学校	南線小学校	—	緑苑台小学校 花川南小学校
	分館との 連携	分館司書派遣 ※ 2	—	—	八幡小学校 (週 2 回)	八幡小学校 (週 3 回)
		機能統合※ 3	—	—	厚田小学校	
巡回文庫	貸出冊数（点）	—	7,605	10,270	11,865	10,750
	実施学校数	小 12 中 2	小 12 中 1	小 12 中 3	小 13 中 3	小 13 中 5
	実施学級数	小 89 中 6	小 117 中 12	小 138 中 19	小 150 中 19	小 154 中 9

※ 1 学校図書館と市民図書館とのネットワーク化

※ 2 八幡小学校へは、八幡分館の司書を派遣

※ 3 学校図書館と分館の機能統合。厚田小学校図書館は厚田分館と統合（平成 24 年 12 月 10 日オープン）

（学校図書館の蔵書の充実）

取組状況 学校図書館の蔵書については、学校図書館等整備方針に基づき、魅力があり活用される資料となるよう、図書の購入とあわせ適切な廃棄を行っているところですが、平成 25 年度は蔵書整備用として特別加算して追加購入を行い、児童生徒にとって魅力ある学校図書館を目指し、効果的な蔵書整備を図りました。

分析評価・方向性 学校図書館等整備方針に基づき、全小中学校の学校図書標準達成を一つの目安に、引き続き効果的な整備を図ります。

（学校図書館の体制整備、市民図書館による支援）

取組状況 花川南小学校に学校司書を新たに 1 名配置するとともに、緑苑台小学校、花川南小学校の資料情報を図書館とオンラインネットワーク化し、図書館の蔵書を含めた図書情報を生かすことのできる読書環境をつくりました。

また、司書未配置校については、八幡小学校に分館職員派遣を行うとともに、巡回文庫（ブックンボックス）の活用や浜益小に出張図書貸出（通称：きらりの日）を週 1 回行うなど、読書に親しむ機会の充実を図りました。厚田小学校図書館（愛称「あいかぜとしょかん」）は、地域開放事業などを PR するため、厚田小学校との連携により“あいかぜとしょかんまつり”を開催（7 月 7 日）しました。

分析評価・方向性 学校図書館等整備方針に基づき、平成 26 年度においては、学校司書を新たに花川小学校に 1 名配置するほか、花川小学校と八幡小学校の資料情報を図書館とオンラインネットワーク化します。また、学校司書未配置校については、引き続き、選書と廃棄の支援を行うとともに、巡回文庫（ブックンボックス）を活用するなど、読書環境を整備します。

＜関連 P22 学校における読書活動の充実＞

施策（大項目） 2

 一人ひとりを大切にした教育活動の充実

●大項目のねらい

障がいのあるなしにかかわらず、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を行うため、石狩市教育支援センターを設置するとともに、特別支援教育の取組の環境整備を推進します。

中項目 特別支援教育の推進

小項目 特別支援教育を進める体制の整備

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
市主催教職員研修において、特別支援教育関連講座に参加した小中学校数	校	16	20	19	21	20	21	

特別支援教育関連スタッフの状況

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
石狩市特別支援教育コーディネーター ※ 1	5 名	5 名	5 名	3 名	3 名 ※ 2
特別支援教育相談員	—	—	—	—	2 名 ※ 5
コーディネーターアシスタント ※ 3	7 名	6 名	5 名	5 名 ※ 4	4 名 ※ 6
特別支援教育支援員	8 名	11 名	21 名	21 名 ※ 7	21 名 ※ 8

※ 1 石狩市特別支援コーディネーターは、各校内特別支援教育コーディネーター（校内 CN：校長の指名する教員）のサポート・相談等を行う。

※ 2 小中教員 2（校内 CN）、言語聴覚士 1（市職員）

※ 3 コーディネーターアシスタント（CA：平成 24 年度まで、地域コーディネーター（特別支援教育担当））

※ 4 配置先：南線小 2、紅南小 1、双葉小 1、教育支援センター 1

※ 5 配置先：教育支援センター 2

※ 6 配置先：南線小 1、紅南小 1、双葉小 1、花川中 1

※ 7 配置先：石狩小 1、花川小 2、南線小 6 名、花川南小 3、紅南小 4、緑苑台小 3、双葉小 2（平成 24 年度 7 校）

※ 8 配置先：石狩小 1、花川小 2、南線小 6 名、花川南小 3、紅南小 3、緑苑台小 3、双葉小 2、八幡小 1（平成 25 年度 8 校）

（石狩市教育支援センターの設置による特別支援教育を進める体制の整備）

取組状況 市内小中学校における校内 CN を中心に、各校の実態に合わせて、CA や特別支援教育支援員を配置するとともに、「特別支援教育相談員」を 1 名増員しました。（この趣旨の職種は、平成 24 年度まで「地域コーディネーター（特別支援教育担当）」5 名体制のところ、平成 25 年度より「特別支援教育相談員」2 名「CA」4 名の 6 名体制となりました。）

教育支援センターを市庁舎へ移転し、就学前からの教育相談等、より保健福祉部局との連携を図ることができました。また、星置養護学校などの特別支援学校との連携も図りながら、児童生徒とその保護者の支援に努めました。

分析評価・方向性 特別支援教育を進める体制は、現状を維持しながらより効果的な運用を図ります。特に、特別支援教育支援員の配置については、各小中学校の 1 学年を中心に配置することが、学級の支援に有効であることから、支援の充実が図られるよう取り組みます。

関係機関との連携を継続して行い、早期からの途切れない支援を行うため、サポートブックを活用した個別の教育支援計画の策定・活用を促進します。また、特別支援教育関連講座（市主催の教職員研修）については、引き続き、特別支援教育への理解が図られるように、理解・啓発事業に取り組みます。

また、平成 23 年度に星置養護学校石狩紅葉山校舎（小学部・中学部）が開設されており、同校からも、平成 26 年度より旧札幌稲西高校校舎へ移設される「星置養護学校ほしみ高等学園」への進学が見込まれます。支援を要する子どもたちが、より良い環境の中で育つことが出来るよう、引き続き、保護者、学校及び関係団体等の意見集約に努めます。

施策（大項目） 3 独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進

●大項目のねらい

現在の学校教育が抱える課題の多くは、学校のみならず地域社会と一体となって解決することが求められています。そのような課題に対して、教職員が一体となり、地域とともに魅力ある学校づくりを進める学校独自の取組の充実を推進します。

中項目 1 教職員の主体的な研究・研修活動の推進

小項目① 石狩市独自の研修機会の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
小中学校全教職員のうち、市主催の教職員研修に参加した割合	%	71	71	75	86	83	80	

（参考）石狩市立小中学校の教職員数 H22：395 人 H23：410 人 H24：425 人 H25：429 人

（石狩市教職員研修）

取組状況 夏期休業期間中の7月29日、30日、31日、8月1日、6日、7日の6日間の日程で「サマーセミナー」を開催し、計11講座で延べ451人の教職員が参加しました（実参加人数は355人 受講率82.8%）。

開催講座については、近年継続して開催している特別支援教育に関する講座や児童生徒とのコミュニケーションの構築に有効なコーチングスキルをはじめ、学校現場で活用、実践できる講座を選定しました。さらに、ICT教育にかかる社会構造の変化やスキルのあり方、食物アレルギーに関する講座、小学校の外国語活動と中学校英語をつなぐ指導方法に関する講座など今日的教育課題に関する講座も開催しました。研修方法も講師による講演だけでなく、教職員が参加しやすいワークショップ方式や実技体験できる講座を取り入れました。

また、冬期休業期間中の12月25日に教員経験8年以下の教員を対象に「ウインターセミナー」を開催し、69人の教員が参加しました。研修内容は学習指導、集団育成力の向上を目指し、市内の小中学校の教員が講師となり、小・中学校別に講話やグループ討議を実施しました。

分析評価・方向性 教職員が学校現場で直面する今日的教育課題に的確に対応できるよう、また、地域に根ざした学校づくりが図られるよう、引き続き「サマーセミナー」や「ウインターセミナー」を開催し、教職員の資質の向上に資する研修の充実に取り組みます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見について =====

○【教職員の研修活動】「わかる授業」を目指して、工夫する教員への支援等が充実されるよう期待する。（平成25年度意見）

○【地域とともに歩む学校】先生方は、より深く地域を知ること努め、地域と共に充実した教育活動が実現することを期待する。（平成25年度意見）

小項目② 教職員の自主的な研究・研修組織の取組への支援

（石狩市教育振興会への支援）

取組状況 石狩市教育振興会は、専門部会や特別委員会の研修会・石教振学校課題研究発表会・小学校社会科副読本の研究・教育課程編成や各校通知票及び評価方法の検討・進路指導の研究・生徒指導の研究・創意工夫展・市内小学校文集の製作・教育機器の研究・へき地教育の研究・小中学校図工作品展・中文連行事など、石狩市の学校教育の振興を図る活動を行っており、その経費の一部を助成しました。

重点テーマ１ 施策（大項目）３

分析評価・方向性 石狩市教育振興会は、教員の研修や児童生徒の発表などを通し、また、石狩管内教育研究会と連携を密にし、効果的に本市の学校教育の振興を図っていることから、継続して支援を行います。

中項目２ 教育課題に積極的に挑戦する学校づくりの推進

小項目① 活力のある学校組織づくり

（学校運営改善の推進）

取組状況 道教委の「学校力向上に関する総合実践事業」を活用し、花川小学校を中心とした近隣４小中学校（双葉小・紅南小・緑苑台小・花川中）が協働で、学校を取り巻く様々な教育課題に積極的に取り組みました。

市内統一フォーマットによる学校改善プランの作成と、それに基づいた実践を通し、学校運営の改善を推進するとともに、学校自己評価・関係者評価などにおいても学校運営を検証しました。また、市教委によるヒアリングでも、目標設定の適切さや実施状況を確認するとともに、積極的な学校運営の改善を促しました。

分析評価・方向性 「学校力向上に関する総合実践事業」については、花川小学校を中心とした近隣３小学校、１中学校で継続し取り組み、その成果を市内全校に波及させながら、包括的な学校改善を推進します。

小項目② 教育課題の把握と学校独自の実践の推進

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
「奨励プログラム」に取り組んだ小中学校数	校	12	19	20	21	21	21	

（奨励プログラムの推進） <関連 P20 小項目 「心の教育」の充実>

取組状況 各学校で特色ある教育活動に加え、「環境教育・人権教育・平和教育・国際理解教育」を「奨励プログラム」に位置づけ、総合的な学習の時間などで実践できるよう推進し、全ての小中学校（小学校１３校、中学校８校、合計２１校）で取組が行われました。（平成２５年度奨励プログラム実施校数 環境教育１９校、人権教育１２校、平和教育７校、国際理解教育１８校）

分析評価・方向性 限られた総合学習の時間の中で学校の特色ある教育活動とのバランスをとりつつ、交付金の配分などを考慮しながら、引き続き全校で積極的な取組が図られるよう推進します。

（小・中連携教育の推進）

取組状況 幼・保・小・中連携教育については、平成１８年度から中学校区ごとに連携した取組を進めていますが、平成２５年度については、「３つの重点テーマ」として「進学への不安を取り除き、早く学校生活に慣れさせるための取組」（中１ギャップ対策）、「園児が学校生活への順応をスムーズに図られるための取組」（小１プロブレム対応）及び「学びの連続を高め、学力の向上を促進させるための取組」（学力向上対策）を推進するため様々な取組を行いました。特に、小中間でのＣＲＴ標準学力検査結果の共有、中学校による小学校６年生に向けた春休み学習帳の作成・配付、小学生への部活動公開、中学校教員の小学校への出前授業は全中学校区で行いました。

分析評価・方向性 中学校区ごとの独自の取組に加え、市教委が提示した「３つの重点テーマ」を意識した活動が進められましたが、平成２６年度においては、より学力向上に資する取組として、「入学前の丁寧な引き継ぎ」（幼保小連携・小中連携）、「家庭学習の手引き」・「学習規律」・「ＣＲＴ検査等の学力情報」（小中連携）や「春休み学習帳（中学入学準備）」（小中連携）の取組を推進します。

重点テーマ１ 施策（大項目）３

中項目３ 地域とともに歩む学校づくりの推進

小項目① 開かれた学校づくりの推進

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
教育活動の情報について、ホームページを開設して情報提供している小学校の割合	%	50.0	100	100	100	100	100	100
教育活動の情報について、ホームページを開設して情報提供している中学校の割合	%	37.5	100	100	100	100	100	100

（学校評価・情報提供の推進）

取組状況 学校評価結果や教育活動の状況については、各校の発行する学校だよりのほか、平成 25 年度は、月 1 回以上の学校ホームページ更新を働きかけ、保護者や地域などに広く情報提供しました。

分析評価・方向性 学校ホームページについては、必要な情報を迅速かつ的確に提供するよう、引き続き、最低月 1 回以上のホームページ更新を目標とし、学校評価における保護者・地域の意見を基に改善を図るよう働きかけます。

（新しい学校運営の推進）

取組状況 市教委において、地域状況の把握や、全国コミュニティ・スクール研究大会への参加など、地域とともに歩む、より良い学校のあり方を検討しました。

分析評価・方向性 厚田区子どもたちに、ハード・ソフト両面からより良い学校を残すために、厚田区地域協議会など地域の方々と検討を進めるとともに、石狩市全域においても、学校のあり方について地域の方々と検討を進めます。

小項目② 学校教育活動への地域住民の参画の支援

（SAT 事業、中学校部活動外部指導者の活用支援、学校と地域の連携活動の推進、学校支援ボランティアの活用支援）

取組状況 地域住民の学校教育活動への参加の取組としては、地域 SAT（13 名）や中学校部活動外部指導者（4 名）のほか、学校支援地域本部事業では、紅南小学校、双葉小学校、花川小学校、緑苑台小学校、花川北中学校、南線小学校、花川南中学校、樽川中学校において、漢字や九九検定の支援、家庭科ミシン・裁縫、体育科水泳・スキー学習、図書整理作業支援などの活動、また、花川南小学校において、あい風寺子屋事業として放課後の児童の居場所づくりや学習支援、様々な伝統文化などの体験を支援する活動が行われ、学校支援地域ボランティア（延べ 632 名）等による学校支援の充実に取り組みました。

分析評価・方向性 市内にある藤女子大学の学生や地域の方々による SAT 活動、読み聞かせ活動、中学校部活動指導などについては地域の教育力を活用した有効的な手段であることから、今後も積極的に展開します。また、学校支援地域ボランティアは、新たに緑苑台小学校、南線小学校、樽川中学校の三校を対象校に加え取組を進めており、あい風寺子屋事業や放課後こども教室を活用した放課後の学習支援などの様々な取組についても保護者の方々から大きな期待が寄せられていることから、今後とも継続します。

なお、特に児童生徒に接するボランティアに対しては、事前に心構え等のレクチャーを行っています、一層の資質向上のための検討を行います。

施策（大項目）４	学校教育を推進する環境の充実
----------	----------------

●大項目のねらい

児童生徒が多くの時間を過ごす学校の環境は、子どもの健全な成長にとって大きな影響を与えます。少子高齢化等の影響により、学校を取り巻く環境が大きく変化してきていると同時に、学校の安全安心の重要性がクローズアップされており、これらに対応する必要があります。そのような中、子どもたちが安心して楽しく学べるような良好な環境の中で学習することができるよう、学校教育にかかわる環境整備を進めます。

中項目１ 学校施設・設備の整備・充実

小項目 学校施設・設備の整備・充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H19	H22	H23	H24	H25	H26	
小中学校の教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	人	7.7	7.8	7.8	7.7	4.6	3.6	

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H19	H22	H23	H24	H25	H26	
小中学校の職員用コンピュータ1台当たりの職員数	人	19.8	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	

（学校施設の整備等）

取組状況 石狩小学校屋外階段・屋上手摺、花川小学校防火シャッター、石狩中学校屋上防水、石狩小学校屋内体育館暖房機、望来小学校屋内体育館耐震補強、浜益中学校屋内体育館改築工事を行いました。スクールバスについては、車両更新スケジュールに基づき、厚田区の大型スクールバス1台を中型（45人乗り）へ更新しました。

分析評価・方向性 学校施設の整備等については、文部科学省の定める「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」に基づき行っています。学校施設の改修については、建築年次と緊急性を考慮し段階的に行っていますが、平成26年度は、花川南小学校大規模改修工事を実施します。スクールバスについては、通学が困難な地域の遠距離通学児童・生徒の支援として円滑かつ安全な運行体制を確保するため、車両更新スケジュールに基づき、平成26年度についてもマイクロバス1台（浜益区）を更新します。

（情報機器の整備）

取組状況 小学校2校、中学校1校の教育用パソコンの更新を行うとともに、教職員用パソコン（平成21年度に、その時点での教職員分を配置し、以降の2年間で全教職員分を配置）については、教職員の増員分を配置しました。

分析評価・方向性 効率的なICT機器の活用を念頭に、引き続き、本市の教育情報化の方針に基づき推進します。

＜関連 P10 学校教育のICT化＞

重点テーマ１ 施策（大項目）４

中項目２ 安全な学校づくりを目指した環境の整備

小項目 安全な学校づくりを目指した環境の整備

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	
耐震補強が未完了な小中学校数 (耐震診断の結果、耐震補強が必要と判断された学校数の内、耐震補強工事未完了の学校数)	校	4	6	4	2	0	0	

※平成 21 年度については平成 21 年 12 月末現在、平成 22 年度以降については各年度末の数値を記載しています。

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
緊急対応マニュアルを作成している小学校の割合	%	42.9	100	100	100	100	100	
防災訓練を実施している小学校の割合	%		100	100	100	100		
不審者対応訓練を実施している小学校の割合	%		76.9	84.6	84.6	100		
緊急対応マニュアルを作成している中学校の割合	%	0.0	100	100	100	100	100	
防災訓練を実施している中学校の割合	%		100	100	100	100		
不審者対応訓練を実施している中学校の割合	%		62.5	50.0	62.5	75.0		

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
学校情報機器セキュリティマニュアルを運用している小中学校の割合	%	0	100	100	100	100	100	

（学校施設の耐震化）

取組状況 望来小学校と浜益中学校の屋内体育館の工事をもって、平成 25 年内に市内全ての小中学校の耐震化を終了しました。

分析評価・方向性 非構造部材の耐震化については、平成 25 年度をもって屋内体育館を完了しましたが、校舎棟につきましては、必要な対応を計画的に取り組めます。

（学校情報セキュリティマニュアルの整備、危機管理体制の整備）

取組状況 学校情報セキュリティマニュアルの各学校における適切な運用を推進しました。

火災、地震に対する避難訓練は全ての小中学校で実施し、その内、津波に対する避難訓練は、小学校では 13 校中 10 校、中学校では 8 校中 4 校実施しました。また、不審者対応にかかる訓練や研修会などは、小学校では全校、中学校では 8 校中 6 校実施しました。また、石狩中学校においては、本市の歴史を踏まえた防災資料を活用した指導を事前に行い、地域と一体となり避難所運営訓練等を行いました。

分析評価・方向性 危機管理体制の整備については、石狩市地域防災計画の改定、各地区の防災ガイドとの整合を図り、各校の緊急対応（危機管理）マニュアルなどの適宜確認や、学校と地域が一体となった避難訓練等を実施します。また、防災に関する学習については、本市の歴史を踏まえた防災資料などを活用し推進します。

不審者対応訓練については、継続して学校へ働きかけます。

重点テーマ１ 施策（大項目）４

中項目３ 就学に関する経済的な支援の充実

小項目 就学に関する経済的な支援の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26
子育てに関し経済的に不安に思う割合	%	72.4	72.0	68.4	75.6	71.6	

（要保護・準要保護就学援助、奨学金、特別支援教育就学奨励）

取組状況 児童生徒等が安心して学習活動ができるよう、各種制度に基づき、要保護・準要保護就学援助（1,561人）・奨学金（52人）・特別支援教育就学奨励費（74人）を支給し、経済的支援を行いました。

分析評価・方向性 石狩市奨学金については、昭和49年の制度創設以来抜本的な改正がなく、その間、社会経済情勢の変化による影響や市民意識の変化などがあることから、制度改正を視野に入れた検討を進めます。

中項目４ 安全・安心な学校給食の充実

小項目 安全・安心な学校給食の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値				目標値
		H19	H22	H23	H24	H25	H26
学校給食における石狩産食材の使用状況（米・野菜の全使用量に対する地場産数量の割合）	%	38.7	40.4	45.7	38.6	40.1	45

（給食センター施設整備の検討、給食メニューの充実）

取組状況 給食施設の改修等については、第1学校給食センターでは、外壁を修繕したほか、老朽化した厨房内吸気排気ファン及び回転式蒸気釜の修繕を行い、厚田学校給食センターでは、排水管、蒸気ボイラー等の修繕を行いました。給食センターは、施設面の老朽化が進行していることから、建て替えを含めた衛生的な調理環境の整備検討を進めるため、給食センター運営委員会に「学校給食施設の整備の考え方」を提示し、答申をいただきました。

給食メニューについては、地場産物を多く使用した献立の「いしかりデー」を年2回実施し、石狩産小麦を100%使用したソフトフランスパン、望来豚の豚汁を提供するなど地産地消を推進するとともに、食材の納入についても、放射線量に対する懸念などを考慮し、地元石狩産・道内産などを中心に納入業者の協力を得ながら調達するなど、安全・安心な給食の提供に努めました。

＜関連 P26 食に関する指導の充実＞

学校給食における「食物アレルギー」対応の1つである「アレルゲン明示献立」の作成をシステム化することにより、ヒューマンエラーが発生しないよう取り組みました。

分析評価・方向性

学校給食の食材については、放射線量に対する懸念などを考慮し、地元石狩産・道内産などを中心に納入業者の協力を得ながら調達するなど、より一層地産地消を図るとともに、「食物アレルギー」については、学校関係者によるアレルギーに関する校内委員会との連携を図り、安全・安心な給食の提供に努めます。

給食センター施設については、関連部局と連携しさまざまな要素の検討を進め、答申を基に第1、第2センターを統合した、新センター建設に着手します。

教育プラン基本構想 重点テーマ2 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

施策（大項目）5 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

●大項目のねらい

「確かな学力」や「健やかな体」とあわせ、「豊かな心」を育むにあたり、その出発点となる家庭の役割の重要性を市民全体でしっかり理解し、市民ぐるみの取組が進められるよう、体制の整備を進めます。

学校においても「心の教育」、「情操教育」、「豊かな感性」、「コミュニケーション能力」を育む教育活動を推進するとともに、いじめ等の問題行動・不登校などに対し、一人ひとりを大切にしたい支援を行う体制の充実を図ります。

また、子どもが言葉を身につけ、感性を磨き、表現力を高めるために欠くことのできない読書活動を推進するため、すべての子どもがあらゆる機会と場において、本に興味、関心を持ち、読書活動を行うことができるよう、環境の整備を図ります。

中項目1 豊かな人間性を育む教育活動の推進

小項目① 「心の教育」の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
情操教育プログラム参加者のうち、プログラムに感動した児童生徒の割合	%	—	95.9	97.0	96.3	94.3		↗

情操教育プログラムの実施状況

区分(対象)	実施校(実施日)	内 容
スタートプログラム (全小学校)	全小学校 (6/24, 6/25, 6/27, 6/28, 7/3)	情操を育む事業として、高い芸術性と臨場感あふれた本市オリジナルの参加体験型プログラム「おしゃべランド」を、アートウォーム及び厚田総合センターで開催しました。 音楽朗読劇のほかに、ものの見方の視点を変えていくことの大切さを伝える「くるりんぱ」や、世界の教育環境に恵まれない子どもたちの存在を学ぶ、ユネスコ世界寺子屋運動のお話など、「おしゃべランド」ならではの世界を子どもたちに提供しました。
セカンドプログラム (中学校1年)	樽川中学校 (5/9, 5/10)	試行実施している“The music”では、中学生が即興（アドリブ）、掛け合いなどの特長を持つ「ジャズ音楽」を鑑賞するとともに、演奏者とのコラボレーションによる、「パーカッションの演奏体験（セッション）」では、コミュニケーション能力の大切さや、会場全体の一体感を共有し、「その場で、その瞬間に生まれるジャズ音楽」の素晴らしさ、感動を体験する機会を提供しました。
あい風コンサート (小学校全学年)	7校※ (6/28, 8/22, 8/29, 9/2, 9/13, 9/26, 10/21)	子どもたちが様々な楽器・ジャンルによる生の演奏を鑑賞するとともに、楽器の構造や由来、歴史等を学ぶ機会を、保護者・地域住民も参加できる方式で提供しました。
出張アート教室 (全学年)	望来小学校 (11/10)	道立美術館等の所蔵品を、学芸員が学校に作品を持参し、子どもたちに実物を見せながら、美術・芸術作品について、学ぶ・鑑賞する機会を提供しました（道事業）。

※望来小、生振小、石狩小、八幡小、厚田小、聚富小中、浜益小

その他の子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実を図る取組

事業名	H21	H22	H23	H24	H25
札幌広域圏ジュニアコンサート	小 8校 492名	小 11校 432名	小 8校 279名	小 9校 381名	小 9校 394名
「俳句のまち - いしかり事業」子どもの部	小 9校 641名 中 6校 302名	小 9校 902名 中 6校 369名	小 13校 1,339名 中 8校 691名	小 13校 1,366名 中 7校 500名	小 13校 1,511名 中 8校 651名

重点テーマ２ 施策（大項目）５

（奨励プログラムの推進） <参照 P14 小項目 教育課題の把握と学校独自の実践の推進>

（情操教育プログラム）

取組状況 市内小中学生を対象に、音楽朗読劇や幅広い音楽ジャンルの鑑賞、演奏体験などの機会を提供する情操教育プログラムを実施しました。

分析評価・方向性 情操教育プログラムについては、「おしゃべランド」「The music」に参加にした児童・生徒の92%以上が「面白かった・感動した」とアンケートで答えており、子どもたちの情操、豊かな感性、協調性やコミュニケーション能力などを育み、音楽が持つ可能性や素晴らしさを再認識してもらう事業として、今後も継続します。

また、「あい風コンサート」は、様々なジャンルによる生演奏の鑑賞や、楽器の歴史等を学ぶ機会として、保護者・地域住民も参加できる形で実施しており、継続して取り組みます。なお、美術鑑賞事業として、道事業「出張アート教室」を取り入れましたが、対象校に限られるなど課題もあることから、広く情操を育む取組を検討します。

（子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実）

取組状況 子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実を図る取組として、情操教育プログラムに加え、札幌広域圏組合が行う札幌広域圏ジュニアコンサート（主に小学6年生対象 H25.6実施）に9校が参加したほか、「俳句のまち・いしかり事業」では、子どもの部（市内小中学生対象 H25.4～7月実施）で2,162作品の応募があり、子どもたちが文化芸術に触れる機会となりました。また、石狩ユネスコ協会の「わたしの町のたからもの絵画展」への参加についても奨励しました。

分析評価・方向性 子どもたちが芸術にふれる機会については、札幌広域圏ジュニアコンサートや石狩ユネスコ協会の絵画展、「俳句のまち・いしかり事業」への参加奨励など、引き続き、学校と連携し機会の充実を図ります。

小項目② 体験活動の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
1年間に体験活動に参加した児童生徒の延べ人数	人	—	6,788	7,233	8,085	8,589		↗

平成25年度職業体験学習の実施状況

学校名	実施学年	人数	実施日	日数	備考
石狩中	2年	33	7月4日～5日	2	10事業所
花川中	3年	135	9月4日	1	33事業所（新規1）
	特支	3	11月29日		
花川南中	2年	101	10月17日	1	34事業所（新規4）
花川北中	2年	85	10月24日	1	21事業所
樽川中	2年	155	10月31日～11月1日	2	41事業所（新規2）
厚田中	2年	5	7月18日～19日	2	6事業所
	3年	11			
聚富中	3年	8	7月19日	1	5事業所
浜益中	2年	10	10月25日	1	12事業所（新規2）
	3年	10	8月22日～23日	2	

平成25年度パートナーズの実施概要

パートナー校 →			実施月日	事業概要
1	厚田小	花川小	8月30日	全校集会、合同授業、ティーボール ウォークラリー、給食交流
	花川小	厚田小	9月19日	
2	双葉小	望来小	8月23日	雨天のため中止 合同授業、集会・ゲーム等、給食交流
	望来小	双葉小	9月10日	

重点テーマ２ 施策（大項目）５

3	紅南小	浜益小	7月19日	さくらんぼ狩り、郷土資料館見学
	浜益小	紅南小	10月8日	合同授業、レクリエーション、給食交流
4	緑苑台小	聚富小	9月10日	収穫体験、レクリエーション
	聚富小	緑苑台小	11月19日	合同授業、レクリエーション

（沖縄県恩納村交流事業、職業体験学習、パートナースクール）

取組状況 沖縄県恩納村交流事業については、10月に石狩の中学生20名が恩納村を訪れ（平成3年より開始し、隔年で相互訪問。石狩からの訪問は12回目。）恩納小中学校との文化交流、学校給食体験、サンゴの苗づくり体験、南部戦跡見学、民泊などを行いました。また、石狩市と恩納村の友好都市提携協定、災害時等相互応援協定の調印式に出席しました。

職業体験学習については、中学校8校の生徒556名が、市内外の事業所などで実際の知識や技術、技能に触れました。

パートナースクール事業については、市の豊かな地域資源を活用し、異なる環境における様々な体験活動や学習等を通して、浜益地区・厚田地区の学校と旧石狩市地域の学校で相互に交流することを目的に、パートナー校の児童が様々な交流を展開しました。

分析評価・方向性 沖縄県恩納村交流事業については、中学生に、異なる生活・文化・習慣等を理解する機会を提供し、社会性を養うという意味で有効な事業であることから、今後も継続して実施します。また、恩納村との繋がり始まりでもあるスポーツ（ソフトボール）による交流、平和交流、経済（観光）交流なども基軸とした、市全体でのさらなる交流の発展が見込まれることから、市長部局と連携し事業を推進します。

職業体験学習については、地域社会との深い連携・協力関係のもとに、生きた学びの場として、直接働く人と接することにより、学ぶことの意義や働くことの意義を理解するなど重要な意味を持つことから、引き続き推進します。

パートナースクールについては、小規模校の児童が大規模校での生活を体験し、また、都市部の児童が豊かな自然を活かした学習を体験できるなど、本市の特徴を活かした有効な事業であることから、今後も継続します。

中項目２ 子どもの読書活動の推進

小項目① 本との出会いの機会の提供

子どもの読書活動推進にかかる市民図書館の事業

事業名	回数	内 容
ブックスタート	月1回	絵本を通した親子のふれあいの機会を創出するため、乳児健診（10ヶ月児対象）会場において、保健師、ボランティア、図書館司書連携のもと、乳児の健診と併せて、ボランティアが絵本の読み聞かせを行い、図書館司書が赤ちゃんと保護者の方一人ひとりに、「乳児へのことばかけ」の重要性を説明しながらブックスタートパックを手渡しました。 （H25年度のバック配付数 325セット [H24年度 361セット]）
ブックスタート フォローアップ	月1回	上記のフォローアップとして1歳6ヶ月健診の会場で読み聞かせを行いました。 （H25年度のバック配付数 7セット [H24年度 11セット]）
おはなし会	月1回	小学校低学年の子をもつ親子での参加を想定し、市民図書館内「おはなしのたまご」を会場に、職員や読み聞かせサークル、ボランティアが読み聞かせを行いました。 （H25年度の参加者数 1,005人 [H24年度 635人]）

（本との出会いの機会の提供）

取組状況 幼児期の読書活動推進については、「ブックスタート」、「ブックスタートフォローアップ」、「おはなし会」など、家庭での読書活動を働きかける取組を実施しました。

分析評価・方向性 幼児期の読書活動推進については、引き続きブックスタート、ブックスタートフォローアップやおはなし会を、ボランティアや読書団体の協力を得ながら行います。

重点テーマ２ 施策（大項目）５

小項目② 学校における読書活動の充実

小項目③ 子どもの読書活動に関する啓発の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
「朝の読書」等の一斉読書の時間を設けている小学校数	校	13	13	13	13	13	13	
「朝の読書」等の一斉読書の時間を設けている中学校数	校	5	6	8	8	8	8	

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
「読書が好き」と回答した児童の割合	%	70.2	72.7	74.9	73.9	73.7		↗
「読書が好き」と回答した生徒の割合	%	69.6	66.9	67.6	74.9	74.1		↗

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
巡回文庫による貸出点数	点	5,200	7,605	10,270	11,831	10,750	7,800	

（学校における読書活動の充実、子どもの読書活動に関する啓発の充実）

取組状況 家読（うちどく）事業については、本を通し親子の絆を深めることを目的に、冬休みに双葉小学校 3 年生、八幡小学校全児童を対象に実施しました。

小・中・高校期の読書活動推進については、児童・生徒に対し、市民図書館の利用や本の検索方法に関するガイダンスを実施（9 校 15 回）しました。また、職業体験を中学校、高等養護学校から受け入れ（8 校 8 回）、本の修理・配架やカウンター業務を体験する中で、本に親しむ機会を提供しました。

子どもの読書週間においては、全小中学校で朝読、読み聞かせ、啓発活動等を推進したほか、スペシャルおはなし会、家読（うちどく）のアンケート掲示、特集展示等を市民図書館で実施し、子どもの読書活動推進を図りました。また、小・中学生を対象とした第2回石狩市調べる学習コンクールを実施し、子どもの主体的な学習を支援するとともに、学習習慣・読書習慣の定着化を図りました。（参加：小学校 8 校・389 点、中学校 1 校・143 点）

中高生向けサービスとしてヤングアダルトコーナーのミニ特集展示コーナーを常設し、中高生が本を手に取りやすい環境の工夫を行いました。

分析評価・方向性 家読（うちどく）事業については、親子のコミュニケーションを深めることに有効なことから、今後とも司書配置校において、長期休業中を利用した読書環境を家庭でつくっていただけるような工夫をします。

小・中・高校期の読書活動推進については、司書未配置校への効果的な支援として、引き続き巡回文庫用図書を充実するほか、第3回石狩市調べる学習コンクールを実施し、子どもたちが自らの疑問を調べ、まとめ、発表する主体的な学びを支援し、学習・読書習慣の定着化を図ります。また、職業体験の積極的な受入や市内高等学校生徒への出前講座・ワークショップを行う中で中高生向けサービスについて検討を行うなど、その充実を図ります。

子どもの読書環境づくりについては、石狩市子どもの読書活動推進計画の成果と課題を抽出し、新たな計画を策定します。

＜関連 P11 学校図書館の体制整備＞

重点テーマ２ 施策（大項目）５

中項目３ 問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の充実

小項目① 不登校児童生徒の指導・支援の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
不登校児童数の割合	%	0.24	0.38	0.35	0.23	0.23		↘
不登校生徒数の割合	%	3.76	2.78	3.12	2.78	4.18		↘

（教育支援教室「ふらっとくらぶ」）

取組状況 石狩市教育支援センターでは、教育支援教室「ふらっとくらぶ」を年間 234 日開設し、不登校児童生徒の通級を促しました。市内不登校児童生徒の 2 割程度にあたる 14 名が通級しており、通級児童生徒の学校復帰、社会的自立に向けた支援を行いました。平成 25 年度は、不登校生徒数の割合が増えましたが、児童生徒や保護者など、個々の家庭の都合や状況に応じて、個別支援や対応時間の変更などを柔軟に行い、「ふらっとくらぶ」への通級につなげるなど、さらなる支援を図りました。

恵庭市、北広島市、千歳市、当別町とミニバレーや百人一首等を通した子どもたちの交流や支援スタッフの情報交換など、他の自治体と連携した取組を行いました。

教育支援センターのスタッフのほか、スクールカウンセラー（道費 5 名、市費 1 名の合計 6 名で、週 1・2 回、1 校あたり 35 日程度勤務。配置は市内全中学校及び小学校 2 校（平成 25 年度に増員した 1 名は小学校 2 校へ配置））が、児童生徒・保護者等の相談対応や不登校児童生徒への家庭訪問などを実施しました。

分析評価・方向性 不登校児童生徒やその保護者との面談等から、最近ではパソコンや携帯電話（スマートフォン）の普及による、昼夜逆転やひきこもり、また保護者の就労等により関わりが希薄になっていること等による愛情不足などが見られます。このような子どもたちとは積極的な関わりが必要であることから、カウンセラーやこども相談センターなどの関係機関とも連携を図りながら家庭訪問などの働きかけを実施し、子どもが抱える不安の解消を目指し取り組みます。人間関係や心的理由により、学校へ行くことができない児童生徒に対して、将来的自立支援や居場所としての「ふらっとくらぶ」の活動は大切なことから、今後も継続して取り組みます。また、学校や不登校に対する支援機関との関係がつかず、支援を受けることができていない児童生徒や、「ふらっとくらぶ」に通うことができていない児童生徒に対しては、学校や関係機関等とも連携しながら、家庭訪問や電話による働きかけなどを個別に応じて、今後も継続して取り組みます。

他の自治体との、子どもたちや支援スタッフの情報交換などの交流を今後も積極的に継続実施するなど、不登校児童生徒への支援と支援体制の充実を図ります。

問題を抱える児童生徒とその保護者等への支援については、スクールカウンセラーの果たす役割が大きいことから、その増員に関して関係機関に働きかけるとともに、引き続き、教育支援センターのスタッフやスクールカウンセラーが相談・訪問等を行います。

小項目② 問題行動等に関する相談体制の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
小学校いじめの件数（認知件数）	件	113	34	27	32	14		↘
中学校いじめの件数（認知件数）	件	92	43	17	36	13		↘

（教育相談、いじめ通報ホットライン等）

取組状況

平成 19 年度から設置している「いじめ通報ホットライン」は、平成 22 年度から教育支援センターに移し、専門的な

重点テーマ２ 施策（大項目）５

知識を持つスタッフが平日の９時から 16 時まで電話対応をしました。また他の相談電話番号も記載した名刺サイズの「いじめ相談カード」を全児童生徒に配布しました。

また、青少年育成支援アドバイザー（少年指導担当）を新たに１名配置し、関係機関、地域との連携を図り、見守り体制を強化しました。

Q-U検査については、全小中学校にて各校で希望する学年で実施し、学級の人間関係に関する問題などを教員が客観的に把握することで、より良い学級経営に寄与しました。

分析評価・方向性 いじめの認知件数は、平成 25 年度は大幅に減少しており、市内全小中学校でのアンケート実施や懇談などにより未然防止、早期解決が図られたことや、いじめはいけないことであるという日頃からの指導の成果と考えられます。平成 26 年 4 月には「石狩市いじめ防止基本方針」を定め学校に周知するとともに、平成 26 年 8 月には全小中学校独自の「いじめ防止基本方針」が策定されます。「いじめ防止ポスター」の制作など、認知件数の増減に左右されることなく、今後も１年を通して、いじめの実態把握を通じた未然防止に取り組みます。

また、青少年育成支援アドバイザー（少年指導担当）は、地域や関係機関との連携・情報共有を密に行い、問題行動等の解決にも効果的であることから、引き続き配置します。

Q-U 検査については、人間関係に関する問題の早期発見に有効であるとの評価を得ていますので、今後、各校の学校事情に十分配慮しながら、全校・全学年の実施に向けて働きかけをしていきます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見について =====

○【問題を抱える児童生徒への支援】いじめについては、生命に関わるいじめもあることから、数値に一喜一憂せず、今後も引き続き、関係者全員で根絶に向けた努力を期待する。（平成 25 年度意見）

=====

施策（大項目）6	心身の健やかな成長を促す教育の推進
----------	-------------------

●大項目のねらい

児童生徒自らが生涯を通じて健康な生活を送ることができる力を身につけるため、健康や安全に関する知識と基本的な生活習慣を育む取組とともに、生涯にわたって運動等に親しむ資質や能力を育成するため、体力・運動能力の向上を図る取組を支援します。

また、核家族化や少子化を背景に、子育てへの不安の高まりが指摘されている中で、すべての教育の出発点である家庭で望ましい生活習慣や学習習慣を定着させられるような環境づくりを進めます。

中項目1 健康な身体を育む教育活動を推進

小項目① 体力・運動能力の向上

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
「体力・運動能力調査」の総合得点の全国平均値を 50とした場合の石狩市の小学校5年生の値(男子)	—	—	47.5	47.5	49.1	48.7	50以上	
「体力・運動能力調査」の総合得点の全国平均値を 50とした場合の石狩市の小学校5年生の値(女子)	—	—	46.0	47.0	49.2	47.1	50以上	
「体力・運動能力調査」の総合得点の全国平均値を 50とした場合の石狩市の中学校2年生の値(男子)	—	—	45.4	47.8	48.3	48.3	50以上	
「体力・運動能力調査」の総合得点の全国平均値を 50とした場合の石狩市の中学校2年生の値(女子)	—	—	43.8	43.9	44.4	44.8	50以上	

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
体力・運動能力調査で、週1日以上体育の授業以外で運動・スポーツをすると答えた小学校5年生の割合(男子)	%	—	87.9	83.1	87.5	91.6	100	
体力・運動能力調査で、週1日以上体育の授業以外で運動・スポーツをすると答えた小学校5年生の割合(女子)	%	—	79.4	69.4	73.4	79.9	100	

スポーツ関連の外部指導者等の状況

区分	H21	H22	H23	H24	H25
スキーSAT	延べ 166 名 14 校	延べ 194 名 15 校	延べ 182 名 15 校	延べ 197 名 16 校	延べ 184 名 16 校
水泳SAT	1 名 1 校	1 名 1 校	1 名 1 校	1 名 1 校	1 名 1 校
中学校部活動 外部指導者	6 名 5 校 (野球、剣道、ソフト テニス、バレーボ ール)	6 名 4 校 延べ 392 日 (野球、剣道、ソフト テニス、バレーボ ール)	6 名 4 校 延べ 494 日 (野球、剣道、ソフト テニス、バレーボ ール、バドミントン)	6 名 4 校 延べ 607 日 (野球、剣道、ソフト テニス、バスケット ボール、バレーボ ール、バドミントン)	4 名 3 校 延べ 288 日 (剣道、ソフトテ ニス、卓球、バドミ ントン)

（体力・運動能力に関する実態の把握等、学校教育活動での体育・健康指導の充実、スポーツ支援SAT事業）

取組状況 全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、平成25年度から全国悉皆調査となり、市内全体の児童・生徒の状況や学校の取組状況などを把握するため、全校で実施しました。

重点テーマ２ 施策（大項目）６

体育科授業や中学校部活動などでは、スポーツ支援ＳＡＴなど、地域の人材を外部指導者等として活用しました。なお、平成２４年度から必修となった中学校における武道については、安全性や適切な指導体制を確保するため、継続し外部指導者活用事業（道費事業）を活用しました。

分析評価・方向性 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、本市の子どもたちは、体格では全国を上回り、実技調査では、握力やソフトボール投げなどの項目で全国を上回る結果となりました。一方、基本的な生活習慣についてテレビを見る時間やゲームをする時間などが長いなどの課題もありました。各学校で児童・生徒の状況を把握しながら、一校一プランの実践、体育授業の進め方の検討や、新体力テストの取組など、学校生活内における運動習慣の定着を図るための特色ある取組を推進します。

体育科授業や中学校部活動などでは、適切な指導体制等を確保するため、引き続き、地域の人材を外部指導者等として活用します。また、北海道の外部指導者活用事業や市民団体によるボランティア支援などについても、積極的な活用を図り、学校におけるスポーツ活動を推進します。

小項目② 健康・安全教育の推進

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
薬物乱用防止教室・キャラバンカーによる指導を実施した中学校数	校	3	5	8	8	8	8	8

（薬物乱用防止等に関する指導の推進等）

取組状況 薬物乱用防止教室等については、警察等の活用や保健体育などの授業等において、市内全中学校及び小学校数校で実施しました。また、薬物乱用防止教室等の積極的な実施を促すために、専門的知識を持つ機関の情報を市内小中学校に提供しました。

分析評価・方向性 今後も全中学校はもちろんのこと、小学校においても全校が薬物乱用防止教室等を実施するように働きかけるなど、引き続き、積極的な実施を促します。

（CAPプログラムの奨励） <参照 P29 小項目 子どもの権利の保障の推進>

小項目③ 食に関する指導の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
栄養教諭による食に関する派遣指導（配置校外での指導）延べ回数	回	103	132	135	57	68	160	

（食育推進支援事業、食に関する指導の充実）

取組状況 食育推進支援事業としては、「いしかりデー」において、生産者・ＪＡいしかりと連携し、生産者が出演するDVDを作製し活用を図るなど、小中学校における地産地消・食育活動を推進するとともに、教職員・保護者・市民を対象とした食育講演を実施しました。

栄養教諭による食に関する指導を、配置校をはじめとし配置校以外の学校においても実施し、学校と連携した食育推進を図りました。

分析評価・方向性 食育については、義務教育における食育の基本方針・食に関する指導の全体計画などの作成に向けて検討を行います。また、引き続き、栄養教諭が学校において献立を生きた教材として活用した「食に関する指導」を実施するとともに、食育推進支援事業で食育DVDの作製などを行い地産地消や食育活動を推進します。

<関連 P18 給食メニューの充実>

重点テーマ２ 施策（大項目）６

中項目２ 市民皆スポーツを目指した生涯スポーツの推進

小項目② 市民皆スポーツの推進

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
市民意識に関するアンケートで「この１年間で継続的にスポーツを行っていますか」という問いに「はい」と答えた割合	%	29.7	39.8	38.5	45.6	46.5		↗

市民スポーツまつり参加チーム数

種目	H21	H22	H23	H24	H25
小学校駅伝	52 チーム（10 校）	55 チーム（10 校）	51 チーム（ 8 校）	47 チーム（ 9 校）	55 チーム（ 10 校）
中学校駅伝	25 チーム（ 5 校）	18 チーム（ 6 校）	10 チーム（ 5 校）	8 チーム（ 5 校）	7 チーム（ 4 校）
小学校低学年 タスキリレー	-	21 チーム（10 校）	悪天候の為中止	20 チーム（ 8 校）	24 チーム（ 9 校）

（「市民のスポーツ」の推進等）

取組状況 市民スポーツまつりでは、小学生駅伝、中学生駅伝に加え、平成２２年度から「小学校低学年タスキリレー」が新設されました。これらに児童生徒の積極的な参加がなされ、子どもたちが運動習慣を身に付けるきっかけにもなりました。

ソフトボールの普及に関しては、教育課程での定着を推進し、中学校の授業や小学校の授業でのベースボール型競技などが各校で実践されました。

分析評価・方向性 市民スポーツまつりについては、駅伝・タスキリレーなどへの児童生徒の参加が、さらに拡大されるよう働きかけるとともに、参加に向けた支援を行います。

ソフトボールの普及に関しては、授業での推進を図るとともに、外部指導者や知識・経験のある職員等の活用を推進します。

中項目３ 基本的な生活習慣定着のための家庭環境づくりへの支援

小項目② 基本的な生活習慣定着の推進

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「している」又は「どちらかといえば、している」と回答した児童の割合	%	93.3	95.7	94.4	95.8	95.0		100
「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「している」又は「どちらかといえば、している」と回答した生徒の割合	%	92.4	92.1	88.1	92.5	92.5		100

重点テーマ２ 施策（大項目） 6

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、インターネットをしますか」という設問に対して「3時間以上」と回答した児童の割合	%	5.9	5.9	10.8	7.3	5.6	3.3	
「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、インターネットをしますか」という設問に対して「3時間以上」と回答した生徒の割合	%	11.1	13.2	20.2	18.5	22.3	7.9	
「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、インターネットをしますか」という設問に対して「4時間以上」と回答した児童の割合	%	3.5	2.7	5.4	4.7	2.5	1.6	
「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、インターネットをしますか」という設問に対して「4時間以上」と回答した生徒の割合	%	6.5	5.2	11.1	10.7	5.6	4.0	

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
ケータイ・ネットゲームの望ましい利用方法についての指導などを実施した中学校数	校	—	6	7	7	8	8	

（望ましい生活習慣等）

取組状況 望ましい生活習慣の定着については、市PTA連合会と連携し「生活リズムチェックシート」を活用しました。

分析評価・方向性 望ましい生活習慣の定着に向けては、引き続き、市PTA連合会と連携しながら、「生活リズムチェックシート」を活用するなど取組を進めます。また、インターネットについては、今日の情報化社会において、娯楽的な利用のみならず、学習や生活面での有用性が高まっていますが、誤った利用方法等による弊害もあることから、実生活時間とインターネットを行う時間とのバランスやその利用内容等について、学校の情報に関する教育の場において、子どもたちへ適切な指導がなされるよう働きかけます。

教育プラン基本構想 重点テーマ1 自ら学ぶ意欲を育てる教育

施策（大項目）7 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援

●大項目のねらい

核家族化や少子化などの社会変化や地域の結びつきの低下などを背景に、青少年をめぐる問題が深刻化しています。

このような中で、地域の大切な一員である青少年の健やかな成長のため、多様な活動の場や機会の充実を図るとともに、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。

また、我が国が批准した「児童の権利に関する条約」を踏まえ、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するための環境づくりを進めます。

中項目1 子どもの権利の保障の推進

小項目① 子どもの権利の保障の推進

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
市民意識に関するアンケートで「児童の権利に関する条約」を知っていると答えた割合	%	12.0	11.7	13.5	—	—	20	
(参考) 市民意識に関するアンケートで「子どもの権利」について、聞いたり、考えたりしたことがあると答えた割合	%	—	—	70.9	66.4	69.2	—	

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
CAPプログラム実施小学校数	校	5	13	13	13	※ 10	13	

CAP事業参加状況

区分	H22	H23	H24	H25
学校数（校）	13	13	13	10※
児童数（人）	817	562	613	634
教職員数（人）	155	118	95	85
保護者数（人）	110	75	77	60

※小規模校においては、各校の実情にあわせて隔年等で実施している

（CAPプログラムの奨励） <関連 P26 小項目 健康・安全教育の推進>

取組状況 子どもへの暴力防止プログラム（CAPプログラム）については、小学校3年生を中心に、小学校10校で実施し、子どもが自分の心と身体を大切に生きていくための人権意識を育てると同時に、いじめ、虐待、性暴力、誘拐などの様々な暴力から、子ども自身が自分を守るための教育を推進しました。

分析評価・方向性 全ての児童に対して計画的に自分の心と身体を大切に生きていくための人権意識を育てると同時に、いじめ、虐待、性暴力、誘拐などの様々な暴力から自分を守るための教育をする機会の提供ができるようになりました。平成26年度以降も、計画的なプログラムの実施を推進します。

重点テーマ３ 施策（大項目） ７

中項目２ 地域で子どもを育てる環境づくりの推進

小項目② 地域で子どもを見守り育てる取組の推進

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26
メール配信サービス登録件数（不審者情報）	件	791	1,342	1,515	997	1,075	

（子どもを見守るシステムの充実、こども 110 番いしかりサポート事業）

取組状況 学校と地域とが連携して安全・安心への取組を進めるため、関係機関が情報を共有し、子どもたちのためにどのような支援をすることができるのかを協議し、学校を核とした地域で子どもたちを見守る体制づくりを目指す「石狩市子ども安全・安心連絡推進協議会」を開催（11 月）しました。

事故発生の未然防止や子どもたちの緊急避難場所の確保並びに警察への速やかな通報体制整備を目的として、「こども 110 番いしかりサポート事業」を実施しました。（平成 25 年度末までの登録件数は 891 件）

◆こども 110 番いしかりサポート事業

登録者にステッカーを配付し、こども 110 番の家として登録していただき、子どもの緊急避難場所として子どもを保護するとともに、警察へ通報する仕組みです。

学校と家庭や地域の団体などが連携し、地域のボランティアを中心に登下校時などにパトロールや見守りなどを行う「スクールガード」、「声かけ運動」の活動などを通して、地域全体で学校安全に取り組む体制を整備し、子どもたちが安心して生活できる地域づくりを図りました。（平成 25 年度 実施学校数 11 校、ボランティア数約 600 名）

分析評価・方向性 「石狩市子ども安全・安心連絡推進協議会」については、市内各小学校で行われている学校や地域の取組を把握し、学校間においては他校の取組を参考とすることができることから、今後も継続して実施します。

こども 110 番いしかりサポート事業については、一定の抑止効果があることから、登録者を拡大していくために、引き続き学校を通して地域に働きかけていきます。また、平成 26 年度には、不審者メール配信サービスの周知を含め登録者の更新を行います。

「スクールガード」・「声かけ運動」については、登下校時など学校や子どもたちだけで身を守ることには限界もあり、地域の子どもたちは地域で守り、育て、子どもたちが安心して生活できる環境を整えることが必要です。引き続き、学校と地域、市教委及び関係機関が一体となって子どもたちを見守っていけるよう連携を深めていきます。

施策（大項目）8	地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実
----------	----------------------

●大項目のねらい

市民の生活様式の多様化に伴い、学習に対するニーズも多様化・複雑化・高度化が進んでいます。このような中、市民一人ひとりの学びへの意欲を喚起し、学習の方向性を見出し、互いに学び合う生涯学習を充実するため、人生各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、自らの主体的な学びを支援します。

また、学習を通じた地域社会の活性化を目指すため、市民の学習ニーズを的確に捉え、積極的な支援を行うとともに、自らの学習成果や能力を生かし、互いに学び合うことができる環境づくりを進めます。

中項目1 多様な学習機会の提供・主体的な学習活動の支援

小項目 多様な学習機会の提供、主体的な学習活動の支援

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
いしかり市民カレッジの登録者数	人	—	209	200	185	186	200	

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
市民アンケートで「自ら進んで芸術・文化、ボランティア、趣味・教養などの学習活動を行っていますか」という問いに「はい」と答えた割合	%	38.6	37.2	31.2	33.5	35.6	50	

（いしかり市民カレッジの推進・支援、公民館講座等の充実）

取組状況 「いしかり市民カレッジ」は、市民ボランティア「いしかり学びをつくる会」と市教委が協働でつくる学びの場であり、主催事業として14講座32回、自らの知識、経験、技術などを活かした講座を企画・運営する「まちの先生企画講座」が5講座15回開講されました。特に5周年を迎えた平成25年度は、市民ボランティア全員で、記念講座と記念式典を企画・運営し、カレッジ生など多くの市民や協力いただいた講師と喜びを分かち合うとともに、カレッジの立ち上げや講座の内容などこれまでの活動をまとめ、記念誌を作成しました。

シニアを対象とした地域ごとの講座は、はまなす学園（旧石狩市地域）を16回開催したほか、いきがづくり学園（浜益区）を実施しました。また、厚田区で生きがづくりの自主的な活動を行う団体を側面支援しました。

分析評価・方向性 市民アンケートからみると、自ら進んで生涯学習活動を行っている割合が伸びていないのは、高齢化の影響や若い世代に共働きが増え、時間的な余裕がないことなどが要因と推察されます。今後は、石狩市学び交流センターを拠点に、体験講座等の開催により新たな団体・サークルの設立を目指すなど、自ら進んで生涯学習活動をしやすいきっかけづくりや環境づくりを図ります。

いしかり市民カレッジについては、自ら企画した事業を増やすなど着実な取組を進めた結果、市民に定着してきています。現在、他の市民団体等が主催する講座を連携講座として一元的に取りまとめ、あい風通信～お知らせ版～などによってPRに努めています。今後はさらに魅力的な講座の充実と情報発信を図るとともに、市民とその成果を共有することができるよう取り組み、また、引き続き、市民主体の組織としてその成果を発信します。

生きがづくりについては、地域のシニア世代を対象にした講座を開催したほか、自主的な活動を行う団体への側面支援を行い、通年の学習・交流の場を提供しました。今後もその必要性は高まることが予想されることから、魅力的な学習内容を提供するとともに、参加者の自主性も発揮できるよう努めます。

重点テーマ３ 施策（大項目） 8

中項目２ 学習成果の発表・交流の場の充実

小項目 学習成果の発表・交流の場の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26
石狩市学び交流センター・公民館・カルチャーセンターの延べ利用者数	人	51,000	50,021	61,297	61,757	61,302	↗

（石狩市学び交流センターの整備）

取組状況 石狩市学び交流センターは、特別支援学校、児童発達支援及び放課後等デイサービスを行う事業所との複合施設であり、教育と福祉の連携による地域に根ざした施設として開設３年目を迎え、学習活動と交流の場を提供するなど、その充実を図りました。

分析評価・方向性 今後は、教育と福祉の複合施設としての特性を活かしつつ、公民館等の既存施設との機能分担を図り、より地域住民が利用しやすい施設となるよう努めます。

中項目３ 社会教育を進める主体的な団体活動の支援

小項目 社会教育を進める主体的な団体活動の支援

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値				目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26
社会教育関係団体の登録数	団体	148	150	152	150	152	↗

（社会教育関係団体等への総合的な支援）

取組状況 公民館まつりを３月１５・１６日に開催し、公民館を使用して活動している団体・サークルの日ごろの成果を発表する機会を提供しました。（２８団体参加）

市内単位ＰＴＡの連絡調整を図り、市内教育の振興に寄与している石狩市ＰＴＡ連合会に対し、その活動経費の一部を補助するとともに側面支援することにより、教育活動の振興や地域における教育環境の改善充実を図りました。

ユネスコ憲章の精神に基づき、地域に根ざした民間ユネスコ活動をしている石狩ユネスコ協会に対し、その運営費の一部を補助するとともに側面支援することにより、教育・科学・文化の向上を図り、平和に対する意識を高めました。また、ユネスコスクールに認定された２校（生振小・双葉小）に対する支援をユネスコ協会とともに行いました。

分析評価・方向性 各種団体活動の支援については、引き続き運営経費の一部を補助するとともに、社会教育関係団体登録制度を通して施設使用料の減免などを行うほか、これから活動しようとする市民への情報提供など活動しやすい環境づくりに努めます。同制度の登録申請件数は、横ばいの状態ですが、今後とも市民の自主的な社会教育活動を支援します。なお、ユネスコ活動については、今後も新たな認定校指定に向けた支援を検討します。

青年団体、女性団体については、加盟団体の減少などにより各団体連絡協議会が解散しましたが、各地域の青年団体や女性団体は、地域コミュニティにおける大きな役割を担ってきたことから、引き続き、新たな視点での支援について検討を行います。

重点テーマ３ 施策（大項目）８

中項目４ 学習活動を支援する環境整備の充実

小項目② 社会教育の推進体制の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
社会教育主事の配置人数	人	6	5	5	4	4		↗

（支援スタッフの充実）

取組状況 社会教育主事の配置については、平成 25 年 4 月 1 日現在で、社会教育課 2 名、市民図書館 1 名、厚田生涯学習課 1 名の計 4 人です。

分析評価・方向性 社会教育事業の推進や関係団体の育成・支援にあたっては、専門的な指導・助言が必要なことから、社会教育主事が各種研修へ参加し、その専門性を高めることをはじめ、一般の職員についても、全道社会教育主事等研修会や管内社会教育関係職員研修会等への参加を奨励するなど、社会教育への専門性や知識を高める取組を行います。

小項目③ 社会教育施設等の整備

（社会教育施設等の整備）

取組状況 公民館（3 箇所）・ふれあい研修センター・美登位創作の家・カルチャーセンター及び学び交流センターについては、その機能や利用者サービスが確保されるよう適切な施設管理に努め、市民の学びの場の提供を図りました。

分析評価・方向性 郷土資料の保存・展示のあり方についての文化財保護審議会答申（平成 25 年 3 月）を踏まえ、市民図書館や公民館を含めて、社会教育関連施設等のあり方について総合的に検討を進めます。

施策（大項目） 9 学習の拠点としての図書館サービスの充実

●大項目のねらい

図書館は、社会の発展を縁の下で支える施設です。子どもから高齢者まで多くの人々に開かれた施設である図書館は、情報が溢れかえる現代社会においても、市民の人生を充実したものとするうえで、重要な役割を担っています。主体的に学び、活動しようとする人々の思いを受け止め、その実現を支援するため、生涯学習や地域文化の創造、郷土理解の重要な拠点として、市民図書館のサービスの充実を図ります。

市民図書館の利用状況等（花川南、八幡、厚田※、浜益分館含む。）

区分	H21	H22	H23	H24	H25
利用登録者数(人)	32,144	24,583	23,890	23,366	22,790
蔵書点数(点)	262,153	273,413	287,416	298,081	306,133
貸出点数(点)	611,427	594,779	588,171	559,561	555,139

※厚田分館は平成 24 年 12 月より、あいかぜとしょかん（厚田小学校図書館）に機能移転し閉鎖しています。

なお、その蔵書については本館扱いとして、同学校図書館にて取り扱っています。

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
石狩市の人口に占める市民図書館利用登録者の割合	%	31	21	21	21	20	35	

中項目 2 市民の誰もが利用できるような環境の整備

小項目 市民の誰もが利用できるような環境の整備

（サービスの活性化等）

取組状況 市民図書館分館でのサービス向上については、「本のリサイクルコーナー」を花川南分館が設置されている花川南コミュニティセンター内に設置したほか、「本の返却ポスト」は既に設置済みの各分館と花川北コミュニティセンター内の市民活動情報センター「ぼぼらーと」に加え、南線小学校、緑苑台小学校、浜益小学校に設置しました。また、花川南分館で巡回展示を行いました。

市内小中学校の夏休み期間に市民図書館本館と花川南分館の開館時間を 30 分早め、平日に花川南分館の閉館時間を試験的に 30 分延長し、図書館サービスの向上を図りました。

分析評価・方向性 利用しやすい環境の整備として、本館で実施した事業の巡回実施などの分館サービスの充実や、来館が困難な方へブックリスト配付などによる宅配サービスの充実などに努め、誰もが図書館サービスを受けられるよう努めます。

また、図書館協議会での意見などを参考に魅力的な図書館を目指すとともに、引き続き、ブックスタートなど各種事業での PR や研修室利用者への PR などを行い、計画的な利用登録者の増加を図ります。

中項目 3 サービスを支える基盤の整備

小項目 サービスを支える基盤の整備

（友好図書館）

取組状況 東日本大震災をきっかけに交流が深まった宮城県名取市の「名取市図書館」、本市と友好都市協定を結んだ石川県輪島市の「輪島市立図書館」と「石狩市民図書館」は、図書館活動の一層の発展を共通の目的として友好図書館協定を締結（10 月 27 日）しました。

分析評価・方向性 名取市図書館、輪島市立図書館との図書館間の連携を強化し、ボランティアの交流や地域資料を相互に活用するなど、ふるさと意識の醸成や、防災・文化面などでの情報交流を推進します。

重点テーマ３ 施策（大項目） 9

（図書館システムの更新）

取組状況 開館以来初となる、全面的な図書館システムの更新を行い、利用者の利便性の向上を図りました。また、持ち込んだコンピュータでインターネットができるように無線 LAN を館内に設置し、利用者の調査・研究活動を支援しました。

分析評価・方向性 公衆無線 LAN やタブレット端末の提供等により、さらにインターネットを活用しやすい環境を整え、利用者の調査・研究を支援します。

中項目 4 期待に応える蔵書・情報源の構築

中項目 期待に応える蔵書・情報源の構築

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
直近の1年間に受け入れた資料数が蔵書全体に占める割合	%	4.5	5.0	5.6	4.2	6.5		6.0

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
地域行政資料の点数	点	22,772	25,066	25,940	26,666	27,625		31,200

年度毎の資料収集状況

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
収集点数（点）	11,380	13,552	16,210	12,573	19,901
内、地域行政資料（点）	1,071	1,231	873	779	1,309

（利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築、地域行政資料の収集等）

取組状況 基本的な資料の収集、整理、保存を中心に、貸出が多く古くなった児童書の更新や新聞記事データベースの継続的な充実を図るとともに、石狩市情報コーナーを開設し観光や防災など市の動きに合わせた情報の整備を進めました。また、石狩や北海道に関する資料（地域行政資料）を収集するとともに、ふるさと記録事業の定点観測ポイントを行うなど、利用者のニーズに応える資料の充実を図りました。

市民の要望が多く、利用の多い雑誌を地域の支えによってさらに充実させることを目的とした「雑誌スポンサー制度」を始めました。

分析評価・方向性 資料収集については、絶版や個人出版で流通していないケースもあり、購入だけでは限界があることから、寄贈受入の仕組みの検討や写真記録の収集なども含めて、引き続き資料収集に取り組み、市や地域の動きに合わせた情報など、デジタル資料も含めて魅力的な蔵書・情報源の構築をするとともに、取組の手法などについて検討を行います。また、後世に残すべき石狩市の地域資料について収集を行います。

施策（大項目）10	石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援
-----------	------------------------

●大項目のねらい

心の豊かさを求める時代において、市民がともに感動し、交流を図りながら、生活にうまいや生きがいを見出すことが求められています。

質の高い、個性的な文化の創造を図るため、多様な芸術文化に触れ、創作活動への支援を図るとともに、「心のふるさと」としての地域を再認識し、新たな地域文化の創造を目指した環境づくりを進めます。

中項目1 芸術文化に親しむ機会や交流の場の充実

中項目 芸術文化に親しむ機会や交流の場の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
市民文化祭の入場者延べ人数	人	6,193	5,843	6,113	5,515	5,838		↗

第58回石狩市民文化祭の実施状況

部門	会場	実施日	内 容
展示会場	花川南コミセン	10月18日～20日	絵画、写真、書道、文芸（俳句・短歌）、手工芸、生け花、陶芸等の作品展示
舞台会場	花川北コミセン	10月19日～20日	日本舞踊、伝承芸能（詩吟、詩舞、三味線、琴、大正琴）、洋舞（フラダンス、バレエ、バトントワリング）など
厚田生涯学習フェスティバル	厚田総合センター	11月10日	〔舞台〕厚田区小学校音楽のつどい（器楽演奏等）、サークル発表（和太鼓、詩吟・剣詩舞等）〔展示〕厚田区小中学生の作品展示（絵画・書道等）、サークル発表（手芸、絵画、書道等）
浜益区文化祭	浜益コミセン	11月3日	〔舞台〕太鼓、詩吟、舞踊、カラオケ、浜益小劇場など、〔展示〕写真、手工芸、スタンドグラスなど
クリスマスコンサート	花川北コミセン	12月14日	出演団体／石狩エンジェル・クレア少年少女合唱団、南線小学校リコーダークラブ、花川中学校吹奏楽部、花川南中学校吹奏楽部、樽川中学校吹奏楽部、石狩翔陽高等学校吹奏楽局、石狩南高等学校吹奏楽部

石狩市民文化祭共催事業の実施状況

事業名	会場	実施日	内 容
いしかり菊花展	花川北コミセン	11月1日～3日	〔展示品〕大菊（3本仕立て、1本仕立て、福助作り、布袋作り、だるま作り、数仕立て）小菊（懸崖作り、小懸崖作り、盆栽作り、玉作り、特作・アイディア作り）
オータムコンサート	花川北コミセン	10月5日	出演団体／女声コーラスいしかりエコー、コル・ソナーレ、アルバ・コーラーレ、石狩混声合唱団、当別混声合唱団パストラル・クワイア、コル・ドルチェ

（市民文化祭開催の支援）

取組状況 石狩市民文化祭実行委員会は、第58回石狩市民文化祭のほか、共催事業、協賛事業への支援を通して、市民が芸術文化に親しむ機会や発表・交流する場の充実を図りました。

市民文化祭では、実行委員会が自らのデザインによるポスターや各世代に配慮したプログラムの作成を行ったほか、「お茶席」「手打ちそばの実演・販売」を実施するなど、手づくり感の醸成と鑑賞環境の工夫を図りました。旧石狩市地域の会場では、厚田区で活動しているサークルによる絵画作品や浜益区の手芸作品を展示しました。また、厚田・浜益会場では、地域の特色を生かした内容で実施するとともに、舞台部門での旧石狩市地域からの参加がありました。

分析評価・方向性 今後も、石狩市民文化祭実行委員会の主体性を持った様々な工夫や、地域間交流などの取組を支援します。

重点テーマ3 施策（大項目）10

中項目2 市民の主体的な芸術文化活動の支援

小項目 市民の主体的な芸術文化活動の支援

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
石狩市文化協会の主催・共催事業数	回	7	6	9	8	8	9	

（石狩市文化協会への支援、芸術文化振興の奨励、アートウォームへの支援）

取組状況 石狩市文化協会に対しては、拠出金を交付したほか、事業の周知や関係機関との調整等の側面的な支援を行いました。なお、同協会は、石狩市学び交流センターへ事務所を構え、俳句のまちいしかりこども俳句コンテストや同センターを活用した主催講座の開催（2 講座・12 回）などを積極的に行っています。

石狩市芸術文化振興奨励補助事業を通して、市民の自主的な芸術文化振興の奨励を図りました。（交付団体等：泉流恵千翔会）

地域創造アトリエ事業交付金を交付し、NPO 法人アートウォームが行う芸術文化活動（創作活動・情報発信活動）を支援しました。

分析評価・方向性 NPO 法人石狩市文化協会については、石狩市学び交流センター内に事務所を設けており、当該施設を利用した主催事業の実施をはじめ、文化活動の担い手育成など積極的に展開し、芸術文化活動が一層市民に広がり質が高まるよう取り組んでいることから、引き続き支援します。

石狩市芸術文化振興奨励補助事業については、日本舞踊公演を開催した団体に補助を行い、約 300 人が来場しました。今後は、さらに市民の自主的な文化芸術活動を促し、芸術文化に触れる機会を創出するため、補助事業の効果的な周知等を図りながら、継続して取り進めます。

地域創造アトリエ事業交付金については、アートウォームを運営する NPO 法人に補助を行いました。同施設は演劇・演奏公演などが行われるほか、子育て世代の親子が一緒に楽しめるカフェが併設され、芸術文化に触れることのできる身近な施設として、広く活用されるようになっていくことから、今後とも、芸術文化及び教育活動の振興を図るため、同法人へ補助事業による支援と、助言・指導等側面的支援に努めます。

施策（大項目） 1 1	ふるさとを学び伝える取組の充実
-------------	-----------------

●大項目のねらい

郷土への理解と愛着を深め、文化・伝統を継承するため、文化財を適切に保護、保存し、その活用を図るとともに、ふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。

中項目 ふるさとを学び伝える取組の充実

【成果指標】 指標の名称	単位	プラン掲載 実績	実績値					目標値
		H20	H22	H23	H24	H25	H26	
市内3資料館の延べ入館者数	人	4,374	5,868	5,649	6,520	6,546		5,000

小項目① 文化・自然遺産の保護、保存、活用の推進

（文化財資料、自然標本等の収集・保護・活用）

取組状況 浜益区の川下八幡神社神楽、厚田区の望来獅子舞、石狩越後盆踊りの伝統芸能の記録作成を行いました。

分析評価・方向性 石狩紅葉山 49 号遺跡出土品について市の指定文化財指定を図るとともに、引き続き、石狩、厚田、浜益各地域の指定文化財候補の調査を進めます。また、引き続き、伝統芸能（無形文化財）などの調査を進め、地域の伝統的な食文化や浜益区に伝わる沖上げ音頭などの記録保存に向けた取組を行います。

小項目③/④ ふるさとを学ぶ機会の充実/ふるさとを学ぶ資料の整備

いしかり砂丘の風資料館テーマ展（展示）等の実施状況

タ イ ト ル	開 催 期 間
飛び跳ねる鮭—石狩の鮭のイメージ—	7 月 20 日～8 月 26 日
縄文の木の器	8 月 28 日～11 月 11 日
サケの工芸展（石狩さけまつり 50 回記念事業 弁天会館で実施）	9 月 21 日～9 月 30 日
資料館のお宝 2014	12 月 21 日～3 月 30 日
石狩紅葉山 49 号遺跡の木の道具～木の器～	1 月 21 日～2 月 4 日

体験講座・野外講座の状況

タイトル	開催日	参加者（人）
野外講座 石狩ビーチコーマーズ／春の漂着物 （石狩浜の漂着物を観察・採集）	4 月 14 日	24
野外講座 地層と化石	6 月 22 日	17
体験講座 土器づくり（全 3 回）	6 月 29 日、7 月 6 日、8 月 24 日	11
野外講座 石狩川下流域をさかのぼる（バスツアー）	7 月 6 日	40
パラタクソノミスト養成講座 in 石狩（化石・初級）	7 月 13 日	9
体験講座 テンキ作り～ハマニンニクで小かごを編む～ （アイヌの伝統工芸「テンキ」製作体験）	7 月 27 日	22
体験講座 サケ切身骨格標本をつくる	8 月 17 日	6
体験講座 ミニチュア「縄文の木のうつわ」を作ろう	8 月 31 日	22
講演&パネルディスカッション・鮭はどこに行ったのか （石狩さけまつり 50 回記念事業）	9 月 7 日	373
体験講座 勾玉づくり	9 月 8 日	26
体験講座 鮭缶レプリカをつくって、サケの歴史をみよう	9 月 15 日	6

重点テーマ3 施策（大項目） 1 1

トークイベント ウミベオロジー／石狩海辺学 2013	10 月 6 日	51
パラタクソノミスト養成講座 in 石狩（鉱物・初級）	10 月 19 日	10
石狩ビーチコーマーズ／秋の漂着物	10 月 27 日	14
石狩大学博物館部 1・2、3・4（全 2 回、4 科目） （石狩の自然や歴史に関する研究成果を紹介）	1 月 25 日、2 月 1 日	34, 38
野外講座 石狩ビーチコーマーズ／冬の漂着物	3 月 2 日	14

（子どものふるさと学習機会の支援、資料館での学習機会の提供、博物館講座の充実）

取組状況 テーマ展、体験講座・野外講座を開催し、石狩の自然や歴史について、実体験や実物を伴った学習機会を提供しました。また、文化庁の文化芸術振興費補助金を一部活用し、まちの魅力再発見事業として石狩紅葉山 49 号遺跡から出土した「木のうつわ」の作製体験や展示を行ったほか、石狩市調べる学習コンクールの優秀な作品を活用し、子どもがふるさとを学ぶ資料を作成し、小学校での活用を図りました。

平成 25 年度は、「いしかりさけまつり」が 50 回を迎えたことから、サケの工芸展などの各種展示、パネルディスカッション、記念誌作成、親子で鮭稚魚の放流体験、各小学校で石狩鍋を通じた食育イベントなどを、実行委員会に参加し実施するとともに、市内の社会教育関連施設（市民図書館、砂丘の風資料館、市公民館、海浜植物保護センター）による「いしかり館ネットワーク」も石狩さけまつりのポスター・写真などの各種展示等の協力を行いました。

分析評価・方向性 石狩紅葉山 49 号遺跡から発見された木製品など、本市の特徴的な文化財等を活用し、資料館主催の講座・講演会や、市民カレッジ等と連携し学芸員の研究成果を反映した博物館講座の開催など、引き続き、ふるさとを学ぶ機会の充実に努めます。

=== 石狩市教育委員会外部評価委員会の意見について =====
○【ふるさと】「ふるさといしかり」のこども版作成には、ぜひ、歴史・地理的な知識の習得だけではなく、必要とされる学力を培うという面で、学校との連携を重視して欲しい。（平成 25 年度意見）
=====

（資料館体制の検討）

取組状況 これからの郷土資料の保存・展示のあり方については、文化財保護審議会からの答申（平成 25 年 3 月）に基づき、社会教育に関わる施設とのネットワークを念頭に、関連する部局と庁内検討を進めました。

分析評価・方向性 引き続き、市民図書館や公民館を含めて施設のあり方について総合的に検討を進めます。

石狩ファイルの追加状況

130 石狩の農業（先史・近世編）	136 石狩浜の海浜植物保護
131 石狩市の花・木・鳥	137 石狩のエゾアカヤマアリ
132 石狩浜のハマナス	138 石狩のチョウザメ（歴史編）
133 浜益の指定文化財	139 ルッツ
134 石狩さけまつり	140 イシカリクレター
135 ハマニンニク	

（地域情報誌の発信、石狩ファイル刊行）

取組状況 石狩ファイルの刊行については、テーマを追加し、砂丘の風資料館・市民図書館等で配布、ホームページで公開しました。また、石狩市広報「いしかり博物誌」（隔月・年 6 回掲載）のほか、資料館研究紀要（26 年 3 月発行）などを刊行し、あわせてホームページで公開するなど、学ぶ資料の整備と情報発信を行いました。

分析評価・方向性 ふるさとを学ぶ資料の提供や、文化・自然遺産の保護・活用・展示、講座の質の向上には、学芸員体制の整備と学芸員個々の専門性の向上が不可欠なことから、調査研究活動を活発にして資質の向上を図るとともに、引き続き、研究紀要などで研究成果を積極的に公表するなど、学ぶ資料の整備と情報発信に努めます。

点検及び評価に対する学識経験者による意見について

<未訂校 P 40-41>

点検及び評価の実施にあたっては、事業等の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「石狩市教育委員会外部評価委員会」から意見や助言をいただくこととしています。

これらにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

平成 26 年〇月〇日に外部評価委員会を開催し、次の意見等をいただきました。なお、会議録は、石狩市ホームページ等にて公開しています。

意見等の内容

外部評価委員会では、教育委員会の活動や、11 の大項目に基づく施策に関する多くの取組みについて、評価をいただきました。

なお、本報告書においては、今後の本市教育行政へ参考となる視点や、課題に対する意見などについてのみ以下に掲載しています。

1 教育委員会の活動状況について

2 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

施策（大項目）1 生きる力につながる確かな学力を育む教育の充実

施策（大項目）2 一人ひとりを大切にした教育活動の充実

施策（大項目）3 独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進

施策（大項目）4 学校教育を推進する環境の充実

施策（大項目）5 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

施策（大項目） 6 心身の健やかな成長を促す教育の推進

施策（大項目） 7 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援

施策（大項目） 8 地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実

施策（大項目） 9 学習の拠点としての図書館サービスの充実

施策（大項目） 10 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援

施策（大項目） 11 ふるさとを学び伝える取組の充実

資 料

資料 1 平成 25 年度の方針等

(1) 教育行政執行方針

(平成 25 年第 1 回石狩市議会定例会)

はじめに

近年、経済の停滞や格差社会の拡大、国際社会において我が国が抱える諸問題の顕在化など様々な要因が重なり、社会全体が閉塞感に包まれているような状況にあります。このような社会情勢の中、子どもたちや保護者にも漠然とした不安感が広がり、また、二極化社会の進展は、子どもたちの学力、生活習慣、体力にも色濃く影響を及ぼしていると感じており、子どもたちが本来持っている無限の可能性をも失いかねないと、危機感が募る想いがあります。

言うまでもなく、人材が国の基盤であり、その教育について国民的議論がなされる昨今、改めて教育のあり方を考えさせられ、その責任を痛感しており、教育委員会はもとより、市全体で丸となって教育を推進し、子どもたちが未来へ向けて生き抜く力を育むことが、子どもたちの将来に責任を持つ立場にある私たちに課せられた責務と考えております。

私が、学校を訪問すると、子どもたちは大きな明るい声で、元気いっぱい挨拶をしてくれます。小さな事ですが、子どもたち一人ひとりが、未来への可能性を秘めた「希望」であることを、改めて垣間見る気がいたします。

子どもたちの「生きる力」を育み、秘めた可能性を伸ばすためには、教職員が熱意と愛情を持って、きめ細やかな指導ができるような教育環境が求められております。このため、学校、家庭、地域が連携をより一層進めることはもとより、市と教育委員会の連携を具体的に推進することによって多様な学校支援の充実を図るなど、より良い学校教育の実現を、まちぐるみで目指したいと考えております。

また、まちづくりは、人づくりや地域の教育によって支えられ、ここに住む市民が協働で行うものです。「ふるさと」に愛着を持ち主体的にまちづくりに参画する市民の育成を目指し、石狩の多様な資源を活かし、市民一人ひとりがお互いに学びあいながら、自ら進んで学ぶことに生きがいや喜びを感じることで、生涯学習を推進したいと考えております。

東日本大震災の発生からまもなく 2 年が経過し、本市においては、災害に強いまちを目指した具体的な取組が進められる中、改めて、日頃の防災教育の重要性を強く感じているところであり、学校はもとより地域に防災・減災への高い意識が根付くよう、市と連携を図り、避難訓練を中心とした防災意識の醸成に努めたいと考えております。

このような認識のもと、教育プランに基づき、平成 25 年度の教育施策に取り組んで参ります。

第 1 の重点 自ら学ぶ意欲を育てる教育

(確かな学力を育む教育)

学校教育の現場では、子どもたちの学力向上のみならず、不安定な生活習慣、社会性の欠如や問題行動など、多くの課題に直面しており、指導力・授業力の向上はもとより、家庭や地域との連携も含め、総合的に、学校が持つ教育力の向上が必要です。

このことから、花川小学校が中心となり、近隣の 3 つの小学校と協働で「学校力向上に関する総合実践事業」を昨年に引き続き取り組み、その成果を市内全校に波及させながら、包括的な学校改善を推進します。

学校教育においては、昨年をもって、新学習指導要領が小学校、中学校全面実施となりましたが、その定着状況を見る「全国学力・学習状況調査」の結果、北海道においては、全国平均を下回る状況にあることから、昨年より「オール北海道の目指す目標」が設定され、計画的に取り組んでいるところです。本市においても同様に厳しい状態にあることから、学力向上を喫緊の課題と捉え、市内各校において、多くの取組を進めています。

これまで課題となっている「基礎基本の定着・活用する力の育成」、「学習意欲の向上」、「自主的な学習習慣の育成」などに対応するため、エキスパート・サポーターや学力向上サポーターを活用し、チーム・ティーチング授業や少人数による習熟度別指導など「個に応じたきめ細やかな指導」を推進するとともに、指導方法の工夫改善を行い「分かる・楽しい授業」を推進し、「授業と家庭学習の連続性」を高める指導を推進します。

教育の情報化では、市内全小中学校・全普通教室へ書画カメラを整備するほか、各校の ICT 環境の有効活用のため ICT 支援員を新たに配置するなど、学校へのサポート体制を強化し、「分かりやすい授業づくり」を支援します。

英語教育の推進では、一層グローバル化する社会の中で活躍できる人材を育成するために、子どもたちがより早い段階から英語に触れ、進んでコミュニケーションを図ろうとする意欲や、外国の文化への興味関心が高まる環境が必要です。

このため、新学習指導要領で定められている小学校 5 年生からの外国語活動に加え、市独自の施策と

資料

して、小学校3、4年生にも、英語指導助手を活用した英語教育を推進します。

また、将来の厚田区の学校のあり方については、引き続き、地域の方々と検討を進めていきます。

(一人ひとりのニーズに合わせた教育)

いじめ、不登校、家庭や学校生活での不安をはじめ、非行・不良行為への対応や未然防止には、学校だけではなく、地域の見守りのほか、児童福祉関係機関などとも連携が必要です。

また、特別支援教育では、支援の必要な児童生徒が増加傾向にあることから、幼児期から途切れのない支援を図る「サポートブック」の活用と併せ、支援システムを構築するなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を、これまで以上に推進していかなければなりません。

このことから、教育支援センターを市役所本庁舎へ移転し、関係機関をはじめ市長部局との連携をより強化します。

さらに、人的な支援については、児童生徒の問題行動等の対策の一つとして、青少年育成支援アドバイザーを、また、特別支援教育においても、特別支援教育相談員をそれぞれ新たに配置するなどし、保護者を含めた小中学校への相談体制の充実を図ります。

(安全・安心な環境)

学校施設は、子どもたちの活動の場であり、非常災害時には地域の方々の避難場所となることから、その安全性の確保は極めて重要です。

本市においては、本年、望来小学校と浜益中学校の屋内体育館の工事をもって、全ての学校の耐震化が終了します。また、天井材や外壁などのいわゆる「非構造部材」については、早期に点検を実施します。

災害による被害を少しでも減らすためには、学校施設の安全性の確保はもちろん、子どもから高齢者まで、一人ひとりが日頃から防災意識を持ち、自分のできる具体的な行動に着手することが大切です。学校が地域と一体となり、津波なども想定に入れた避難訓練を行うなど、継続して防災意識の醸成を図ります。

第2の重点 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

(豊かな心の育成)

子どもたちが、「ふるさと」への愛着を深め、誇りを持てるよう、地域のボランティア活動や郷土学習など学校が主体的に行う「特色ある教育活動」や「環境・人権・平和・国際理解」をテーマとする取組を支援し、また、芸術文化に直接触れ、感動を体験できる機会の確保に努めるなど「情操教育プログラム」を実施し、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちの豊かな感性を醸成するとともに、規範意識、高い道徳性などを育みます。

(子どもの読書活動の推進)

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより豊かに「生きる力」を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

このことから、「ブックスタート事業」や「朝の読書」とともに、子どもたちが自らの疑問を調べ、まとめ、発表する「調べる学習コンクール」など、学校・家庭・地域の連携のもとで子どもの発達段階に応じた読書活動を推進します。

また、学校図書館の蔵書整備を推進し、学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、花川南小学校に学校司書を新たに配置するなど、「学校図書館等整備方針」に基づき、子どもたちにとって魅力のある学校図書館づくりを推進します。

(健やかな体を育む教育)

子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を生きるためには、知・徳・体の全てがバランスよく育まれることが重要であり、健やかな身体が、「生きる力」の基礎となります。自らの健康に関心を持ち、健全な生活を送るためには、それに相応しい知識と実践力を身につける必要があります。

学校においては、体育の授業や行事にバランスよく各種の運動を位置付けるとともに、体力・運動能力向上に向けた各校独自の「1校1プラン」の取組を推進するなど、年齢に応じた望ましい生活・運動・食の習慣の形成と確立に向け、PTAと連携を図りながら「生活リズムチェックシート」の活用や、「早寝早起き朝ごはん」運動などを推進します。

食育については、地元の食材を学校給食に積極的に活用する「いしかりデー」の実施や、生産者が出演するDVDを作製し給食時に活用するなど、石狩の産物や生産者への関心を高め、また、家庭と連携し食育講演会を実施するなど、子どもたちが食への感謝の心を持ち、理解を深めるよう取り組みます。

(地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進)

子どもたちの健やかな成長を支えるためには、学校や家庭の教育はもちろん、地域の中で多くの大人が見守り支える環境づくりが必要です。

このことから、地域ボランティアが学校を支援する「学校支援地域本部事業」において、花川地区全

資料

校に事業を拡充するとともに、事業定着に向けた取組を進めるほか、スクールガード、中学校の部活動指導、スクール・アシスタント・ティーチャーなど、地域の教育力を活用した取組を推進します。

第3の重点 地域で学び・育ち・生きる教育

(生涯学習の推進)

急速な高齢化や人口減少などが進む社会にあって、一人ひとりが生涯にわたって様々な学習経験を積む中で、自立した人間として、「生きがい」を持って生きていくことが求められています。また、地域を学ぶことで「ふるさと」への愛着を深め、より良いまちづくりへの取組に活かすなど「協働」の活力が生み出される一面もあることから、その役割は一層高まっています。

5年目を迎える協働の取組である「いしかり市民カレッジ」は、広く情報の発信に努め、多様で高度な学習ニーズに対応するとともに、身近で魅力的な講座の充実を図ります。また、学び交流センターを核に、公民館や図書館などの社会教育施設が、引き続き「生きがい」づくりにもつなげる講座の充実を図るなど、生涯学習の場の提供に努めます。

市内の社会教育関連施設による「いしかり館ネットワーク」においては、「石狩さけまつり」が50回目という節目を迎える今年、「石狩の海と川」を共通テーマに、それぞれの施設の特性を活かし、石狩の鮭とともに歩んできた歴史や文化を振り返るなど、「ふるさと」の魅力を再発見する機会の提供に努め、生涯学習の広がりや地域づくりに向けた意識の醸成を図ります。

(図書館サービスの充実)

市民図書館では、図書館資料の充実を図るとともに、システム更新による、資料検索や貸出などの利便性向上や、公衆無線LANの設置により情報機能を強化するなど、図書館機能の充実を図ることで、市民の主体的な学びや活動を支援し、市民とともに考える図書館づくりを進めます。

昨年開館しました地域開放型の学校図書館である、厚田小学校「あいかぜとしょかん」については、新しい学校図書館のモデルとして、より一層地域に親しまれ、活用されるよう取り組みます。

また、震災を機に支援・交流関係にある名取市や、友好都市である輪島市の図書館と協力し、地域の資料などを相互に、広く市民に公開することで、お互いのまちを知り、交流を深め、「ふるさと」意識の醸成や、防災・文化などの交流を図ります。

(文化芸術活動の振興)

NPO法人石狩市文化協会が、自主講座や文化事業、情報発信などを通じ、新たな担い手の育成や会員の増加につながる取組を行うとともに、芸術団体の牽引役を果たせるよう支援します。

また、市民文化祭は、「市民手づくり」の文化祭としての取組を進めるとともに、全市的な地域間交流などにより活発化を図るほか、ロビーコンサートの開催など、市民の文化芸術に接する機会の充実を図ります。

(石狩文化の継承)

本市は、道央においても指折りの古い歴史を有するまちであり、石狩、厚田、浜益それぞれの特色ある地域文化は、先人の息吹と歴史の重みの中で継承されてきました。これらは、ふるさとへの愛着や誇り、また、まちづくりの根源となる大切なものであることから、今後も積極的に、保存・活用していくことが必要です。

「まちの魅力再発見事業」においては、石狩紅葉山49号遺跡から出土した「木のうつわ」の復元製作とその活用により、縄文時代に始まる鮭と石狩の深い関わりについて、市民の理解を深めて行きます。

また、地域の宝ともいふべき伝統芸能の記録を進めるとともに、市全体の地域資料の保存・活用については、市文化財保護審議会の答申を受け、ハード・ソフト両面から、さらに具体的な検討を進めます。

おわりに

戦後の高度成長期を経て成熟した社会を迎え、我が国は、あらゆる分野で今までの思考や体制などからの転換が必要とされており、教育を取り巻く環境においても、現在、多くの課題が山積しております。

地域の子どもたちの未来を預かる私たちは、そのような課題を真摯に受け止め、まちぐるみで解決の道を見つけ出すために、まず、教育委員会が自ら積極的に情報を発信し、保護者や学校、地域との共有・連携を図り、より一層、透明性の高い教育行政を遂行できるよう、弛まず努めて参ります。

近年の本市の子どもたちは、太鼓、リコーダー、吹奏楽などの文化面や、野球、少林寺拳法、柔道などのスポーツ面で、子どもたちを支える熱心な教師や地域の指導者の下、見事な成果を上げており、未来のいしかりを担い、まちづくりの礎となる「人育て」が着実に実を結んでいるものと実感しております。

夢と希望にあふれた未来に大きくはばたく子どもの育成と、市民一人ひとりが心豊かに、生き活きた人生を送ることのできる、石狩市の教育を目指し、誠心誠意努めて参りたいと存じます。

(2) 主要な施策の成果

(平成 26 年第 3 回石狩市議会定例会)

生涯学習部

所属課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	着手 年月日	完 年月日	契約相手方	成 果 の 説 明
総務課 企画課	(5・1・1) 雪害対策事業 (重点分野雇用創造 事業費)	降雪量が特に多かった地域の 学校グラウンドの融雪を 早めるために雪割り等を実 施	1,696 (-)	H25.4.1	H25.4.22	石狩市公務サービス (株)	八幡小学校におけるグラウンドの雪割り、側 溝清掃を行うことにより、学校行事の円滑な実 施を図るとともに、雇用の創出に寄与した。 ・雇用創出効果：11人(延べ127人日)
	(10・1・2) 英語指導助手招致事 業	小中学校に英語指導助手を 派遣	15,317 (15,835)	H25.4.1	H26.3.31	-	中学校生徒の英語力向上及び小学校の外国語 活動の推進など、英語教育の充実に寄与した。
	(10・1・4) 教育振興会拠出金等	教育振興会拠出金 石狩市教育振興会に活動 費の一部を助成	4,945 (4,953)	H25.4.1	H26.3.31	石狩市教育振興会	研究及び研修活動を通じて、専門的知識の習 得など教育の質的向上に寄与した。
	(10・1・4) 沖縄県恩納村交流事 業拠出金	中学校体育連盟補助金 中学校体育連盟の運営費 及び全国・全道・管内大 会参加費の一部を交付 石狩市・恩納村生徒交流委 員会に交流活動費の一部を 交付	1,816 (1,739)	H25.4.1	H26.3.18	石狩市中学校体育連 盟	全国・全道・管内大会に出場する生徒の保護 者の負担を軽減するとともに、中学校の体育、 スポーツの振興と競技力の向上に寄与した。
	(10・2・1) (10・3・1) 校舎等改修事業 (小学校校舎等改修 事業費)	石狩小学校屋体暖房改修工 事 石狩小学校屋外階段・屋上 手摺修繕 花川小学校防火シャッター 修繕 石狩中学校屋上防水修繕	1,059 (213)	H25.7.5	H25.12.12	石狩市・恩納村生徒 交流委員会	沖縄県恩納村と市内の中学生との交流を通して 相互理解と友好関係の推進に寄与した。 派遣・交流期間 10月20日～23日 交流団 生徒20人、引率者5人
(中学校校舎等改修 事業費)			4,778	H25.7.30	H25.9.27	工藤興産設備(有)	教育環境の整備を図るため、小中学校の施設 改修を行った。
			1,470 (-)	H25.6.28	H25.8.20	(株)村田建築	
(中学校校舎等改修 事業費)			1,344 (-)	H25.6.28	H25.8.20	(株)立花工務店	
			2,048 (-)	H25.6.28	H25.8.20	榎本建設(株)	

※決算額の()内は前年度の決算額

総務企画課	(10・2・1) スクールバス購入事業	老朽化したスクールバス1台を更新	16,169 (5,639)	H25.6.12	H25.9.27	北海道いすゞ自動車(株)札幌支店	スクールバスの更新を行い、児童生徒の通学や総合的な学習等の校外学習の移動手段として活用を図った。 ・45人乗り中型バス1台
	(10・2・3) (10・3・3) 学校施設耐震化事業 (望来小学校耐震化事業費) (浜益中学校耐震化事業費)	望来小学校(屋体棟)耐震補強改修工事	42,399 (-)	H25.4.3	H25.10.4	三津橋・佐藤特定共同企業体	小中学校施設の耐震補強改修及び改築を行い安全安心な教育環境の整備を図った。 (H24→H25年度繰越事業)
		浜益中学校(屋体棟)解体工事	13,461 (-)	H25.4.3	H25.6.7	岸本産業(株)	
		浜益中学校(屋体棟)改築工事の内建築主体工事	145,635 (-)	H25.5.24	H25.12.9	三津橋・岸本・佐藤特定共同企業体	
		浜益中学校(屋体棟)改築工事の内電気設備工事	8,684 (-)	H25.5.24	H25.12.9	(株)クリヤデンキ	
		浜益中学校(屋体棟)改築工事の内機械設備工事	8,925 (-)	H25.5.24	H25.12.9	大栄地建工業(株)	
		浜益中学校(屋体棟)改築工事の内外構工事	2,426 (-)	H25.10.1	H25.12.5	石狩建設工業(株)	
	浜益中学校(屋体棟)改築に係る初度調弁	2,384 (-)	H25.12.18	H26.1.23	(株)チャンピオン商会		

学 校 教 育 課	(1 0 ・ 1 ・ 3) 学 力 向 上 推 進 事 業 (学 力 向 上 推 進 事 業 費) (外 部 指 導 者 活 用 事 業 費)	学 校 支 援 校 に エ キ ス パ ー ト サ ポ ー タ ー を 配 置 「 S A T 」 「 学 力 向 上 サ ポ ー タ ー 」 な どの 外 部 指 導 者 の 活 用 な ど に 対 し、 交 付 金 を 交 付	3, 794 (3, 737)	H25. 4. 1	H26. 3. 31	—	小 中 学 校 の 学 力 向 上 に 向 け た 取 組 に 寄 与 し た。 ・ エ キ ス パ ー ト サ ポ ー タ ー 小 学 校 1 校 ・ S A T 小 学 校 7 校、 中 学 校 4 校 ・ 学 力 向 上 サ ポ ー タ ー 小 学 校 4 校
	(1 0 ・ 1 ・ 3) 体 力 ・ 運 動 能 力 向 上 推 進 事 業 (外 部 指 導 者 活 用 事 業 費)	「 S ポ ー ツ 支 援 S A T 」 や 「 部 活 動 外 部 指 導 者 」 の 活 用 に 対 し、 交 付 金 を 交 付	788 (835)	H25. 4. 1	H26. 3. 31	各 小 中 学 校	小 中 学 校 の 体 力 ・ 運 動 能 力 向 上 に 向 け た 取 組 に 寄 与 し た。 ・ S ポ ー ツ 支 援 S A T 小 学 校 13 校、 中 学 校 4 校 ・ 部 活 動 外 部 指 導 者 中 学 校 3 校
	(1 0 ・ 1 ・ 3) 子 ども へ の 暴 力 防 止 プ ロ グ ラ ム 事 業	C A P プ ロ グ ラ ム を 小 学 校 3 年 生 等 を 対 象 に 実 施	414 (466)	H25. 4. 1	H26. 3. 31	北 海 道 C A P を す め る 会	ワ ー ク シ ョ ン プ を 通 じ、 暴 力、 虐 待 へ の 正 し い 理 解、 人 権 意 識 の 高 揚 に 寄 与 し た。 ・ 参 加 児 童 数 634 人
	(1 0 ・ 1 ・ 3) 奨 励 プ ロ グ ラ ム 推 進 事 業	環 境 ・ 人 権 ・ 平 和 ・ 国 際 理 解 教 育 な ど に 関 す る 取 組 や 特 色 あ る 教 育 活 動 に 対 し、 交 付 金 を 交 付	5, 246 (5, 593)	H25. 4. 1	H26. 3. 31	全 小 中 学 校	小 中 学 校 の 特 色 あ る 教 育 活 動 の 推 進 に 寄 与 し た。
	(1 0 ・ 1 ・ 4) 教 育 I C T 活 用 推 進 事 業 (教 育 情 報 化 整 備 事 業 費)	学 校 I C T 環 境 の 整 備	9, 979 (6, 703)	H25. 4. 1	H26. 3. 31	ニ チ ド ク 事 務 機 (株) 石 狩 営 業 所 ほ か	小 中 学 校 に 書 画 カ メ ラ (実 物 投 影 機) を 導 入 す る な ど 教 育 環 境 の 改 善 を 図 っ た。 ま た、 I C T 支 援 員 を 配 置 し、 学 校 に お け る I C T 利 活 用 の 推 進 を 図 っ た。 ・ 書 画 カ メ ラ (小 学 校 43 台、 中 学 校 19 台)

※ 決 算 額 の () 内 は 前 年 度 の 決 算 額

学 校 教 育 課	(1 0 ・ 2 ・ 1) (1 0 ・ 3 ・ 1) 学校教育用コンピ ュータ整備事業 (小学校教育用コン ピュータ整備事業費) (中学校教育用コン ピュータ整備事業費)	教育用コンピュータの整備 (小学校)	22,892 (24,076)	H25. 4. 1	H26. 3. 31	富士通 リース (株) 北 海道支店ほか	小中学校の教育用コンピュータの整備を図り、 コンピュータを使った授業の充実に寄与した。 ・ 継続 石狩小学校ほか 16校 ・ 更新 八幡小学校ほか 2校
学 校 教 育 課	(1 0 ・ 2 ・ 1) (1 0 ・ 3 ・ 1) 学校教育用コンピ ュータ整備事業 (小学校教育用コン ピュータ整備事業費) (中学校教育用コン ピュータ整備事業費)	教育用コンピュータの整備 (小学校)	22,892 (24,076)	H25. 4. 1	H26. 3. 31	富士通 リース (株) 北 海道支店ほか	小中学校の教育用コンピュータの整備を図り、 コンピュータを使った授業の充実に寄与した。 ・ 継続 石狩小学校ほか 16校 ・ 更新 八幡小学校ほか 2校
		教育用コンピュータの整備 (中学校)	17,164 (16,476)	H25. 4. 1	H26. 3. 31	(株) H B A ほか	
教 育 支 援 セ ン タ ー	(1 0 ・ 1 ・ 4) 教育支援センター事 業	教育における子どもや保護 者への総合的支援	43,688 (37,811)	H25. 4. 1	H26. 3. 31	—	いじめや不登校、その他支援の必要な子ども や保護者などに対し、総合的支援を行った。 ・ 特別支援教育の推進 コーディネーターアシスタント4人 特別支援教育支援員21人 特別支援教育相談員2人 ・ 学校家庭支援 スクールカウンセラー6人 青少年育成支援アドバイザー (相談担当1人、不登校支援担当3人) ・ 問題行動等への対応や未然防止の取組 子ども110番及びスクールガード等の普及 青少年育成支援アドバイザー (少年指導担当1人)

※決算額の () 内は前年度の決算額

社会教育課	(10・5・1) 学校支援地域本部事業	学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制を整備	1,071 (1,154)	H25.4.1	H26.3.31	—	地域ボランティア、文化団体等の支援を受けるなど、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制の整備を図った。 ・花川北中学校ほか9校
	(10・5・3) (10・5・4) 社会教育関係団体運営補助金等	女性団体連絡協議会補助金 石狩市女性団体連絡協議会に運営費の一部を交付 P T A 連合会補助金 P T A 連合会に運営費の一部を交付 ユネスコ協会補助金 石狩ユネスコ協会に運営費の一部を交付 文化協会拠出金 石狩市文化協会に運営費の一部を交付	200 (200) 328 (328) 80 (80) 1,845 (1,845)	H25.4.1 H25.4.1 H25.4.1 H25.4.1	H26.3.31 H26.3.31 H26.3.31 H26.3.31	石狩市女性団体連絡協議会 石狩市 P T A 連合会 石狩ユネスコ協会 (特非)石狩市文化協会	女性団体活動の推進及び相互の連携により、地域づくりに寄与した。 小中学校の単位 P T A 活動の推進及び相互の連絡調整と情報交換を行い、教育活動の振興に寄与した。 ユネスコ理念に基づいた学校での取組への支援や市民への啓発を通して、地域の教育・文化の向上に寄与した。 多種多様な文化活動の発表・展示の機会を提供し、文化団体間の連携強化と活動の活性化や地域に根ざした文化の発信に寄与した。
	(10・5・4) 情報教育プログラム (文化振興事業費)	情報教育プログラム事業の実施	863 (731)	H25.4.1	H26.3.31	—	様々な芸術鑑賞プログラムにより、子どもたちの豊かな心や感性の醸成を図った。 ・おしやべランド（音楽朗読劇の鑑賞、世界寺子屋運動の紹介）：全小学1年生 ・The Music（ジャズの鑑賞、演奏体験）：樽川中学校（1年生） ・あい風コンサート（様々な楽器・ジャンルの演奏の鑑賞・体験）：石狩小学校ほか6小学校児童及び保護者・地域住民 ・出張アート事業（道立美術館等の所蔵品の鑑賞）：望来小学校（全学年）
	※決算額の（ ）内は前年度の決算額						

社 会 教 育 課	(1 0 ・ 5 ・ 4) 芸術文化振興交付金 等	市民文化祭交付金 石狩市民文化祭実行委員 会に開催経費の一部を交 付	952 (952)	H25. 4. 17	H26. 2. 19	石狩市民文化祭実行 委員会	市民の芸術文化活動の成果発表と鑑賞の機会 を提供するとともに、地域に根ざした芸術文化 活動の普及活動に寄与した。 ・主催事業：市民発表（舞台・展示） クリスマスコンサート ・共催・協賛事業：いしかり菊花展 オータムコンサート
公 民 館	(1 0 ・ 5 ・ 5) 生涯学習講座開催事 業	芸術文化振興奨励補助金 自主的、主体的な芸術文 化活動を行う団体等に事 業費の一部を交付	260 (485)	H25. 10. 26	H25. 12. 10	泉流恵千翔会	芸術文化活動を行う団体を支援し、個性豊か な地域文化の創造に寄与した。
		地域創造アトリエ事業交付 金 アートウォークに運営費 の一部を交付	800 (800)	H25. 4. 1	H26. 3. 31	(特非)アートウォー ム	音楽・演劇・展示・映像等の地域文化活動の 創造、発表、交流の場を提供する等、芸術文化 の振興に寄与した。
文 化 財 課	(1 0 ・ 5 ・ 5) 生涯学習講座開催事 業	各種講座等を開催	417 (381)	H25. 4. 1	H26. 3. 31	—	市民の学習意欲の高揚と市民参画による新た な学習機会の創造に寄与した。 ・講座実施数103回（うち「いしかり市民カレ ッジ」主催講座32回）
		遺跡出土木製品の復元模型 製作と展示等の実施	485 (-)	H25. 4. 1	H26. 3. 31	—	石狩紅葉山49号遺跡から出土した木製品を 復元し、資料館での展示などを行い、文化財の 理解を図った。 ・復元模型：2点（舟形容器、柄付容器） ・展示：いしかり砂丘の風資料館（8月～11月） 市民図書館（1月～2月）

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

文化財課	(10・5・10) 資料館管理運営事業	いしかり砂丘の風資料館など市内の資料館の管理運営と諸事業の実施	6,597 (6,776)	H25.4.1	H26.3.31	—	資料館での文化財の公開と体験講座などの実施により、文化財の保護・活用を図った。 ・入館者数 いしかり砂丘の風資料館：2,387人 厚田資料室：3,224人 はまます郷土資料館：935人
学校給食センター	(10・1・4) 食育推進事業	学校、家庭、地域等との協働による食育事業の実施	195 (192)	H25.4.1	H26.3.31	—	栄養教諭を中心に、学校、家庭、地域及び生産者との協働により食育の推進を図ったほか、講演会を実施した。 ・収穫体験学習（花川南小学校5年生） 田植え（6月）、稲刈り・はざかけ（9月） ・「いしかりデー」 地元産物を使用した給食（9月・10月） 地元産物説明用DVDの全校配付 ・食育講演会「食物アレルギーと学校給食」 開催日：11月8日 場 所：花川北コミュニティセンター 参加数：47人
	(10・6・2) 給食センター改修事業	厚田学校給食センター排水管等修繕	2,898 (-)	H25.4.18	H25.8.30	石狩管工(株)	調理場における衛生管理状況改善及び安全性確保のため設備の改修を行い、給食環境の改善を図った。
		学校給食センター厨房内給気・排気ファン修繕	1,449 (-)	H25.6.20	H25.8.6	(株)WAKOU	
		厚田学校給食センター蒸気ボイラー取替修繕	2,226 (-)	H25.11.22	H25.11.29	(株)日本サーモエナ—北海道支社	
		学校給食センター蒸気金修繕	248 (-)	H25.12.19	H26.1.31	(株)中西製作所北海道支店	

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

市 民 図 書 館	(1 0 ・ 1 ・ 4) 学校図書館等充実事業	学校図書館司書の配置及び 市民図書館とのオンライン 化	10,039 (6,973)	H25. 4. 1	H26. 3. 31	—	学校司書を花川南小学校に新たに配置するな ど、学校図書館の整備と児童の学習や読書環境 の充実を図った。 ・学校司書配置校：双葉小学校、南線小学校 緑苑台小学校、厚田小学校 花川南小学校 ・オンライン化：双葉小学校、南線小学校 緑苑台小学校、花川南小学校
							学校図書標準を目安に小中学校の図書の充実 を図った。 ・小学校8校：4,880点 ・中学校3校：1,141点
(1 0 ・ 5 ・ 9) 図書館運営事業 (図書館運営費)		学校図書館の図書購入	19,753 (10,999)	H25. 4. 1	H26. 3. 31	(株)北海道教科書供 給所ほか	図書や雑誌、視聴覚資料を収集、提供すると ともに市民の調査・研究の支援のほか、生涯学 習を推進する読書環境の整備を図った。 ・購入点数：8,506点
		図書、雑誌、視聴覚資料等 の購入	14,000 (13,997)	H25. 4. 1	H26. 3. 31	丸善(株)札幌支店ほ か	図書や雑誌、視聴覚資料を収集、提供すると ともに市民の調査・研究の支援のほか、生涯学 習を推進する読書環境の整備を図った。 ・購入点数：8,506点
		友好図書館協定を結んだ宮 城県名取市図書館、石川県 輪島市立図書館との相互交 流	479 (-)	H25. 4. 1	H26. 3. 31	—	地域ボランティア等との協働で、講演会や布 の絵本などの技術交流を行い、防災や文化、教 育面での理解を深めた。
		館内に公衆無線LAN利用 エリアを設置	94 (-)	H25. 11. 8	H26. 3. 31	北第百通信電気(株) ほか	利用者が持参したコンピュータでインターネ ットを利用しやすい環境整備を行い、調査・研 究を支援するとともに、利便性の向上を図った。
(1 0 ・ 5 ・ 9) 図書館システム更新 事業		開館当初から使用している 図書館システムの更新	1,928 (-)	H25. 9. 26	H26. 3. 31	三菱電機インフオメ ーシヨンステムズ (株)	Webサービスや検索機能を強化し、利用者 の利便性の向上に寄与するとともに、事務処理 の効率化を図った。

※決算額の()内は前年度の決算額

市民図書館	(10・5・9) 子どもの読書推進事業	ブックスタート事業及び第2回石狩市小中学生調べる学習コンクールの開催	1,034 (1,856)	H25.4.1	H26.3.31	—	ブックスタート事業により、絵本を通じた親子のふれあいを醸成するとともに、調べる学習コンクールにより、学習習慣・読書習慣の定着化を図るなど、子どもの読書推進の環境整備を図った。 ・ブックスタートパック - 配付数：325人分 ・調べる学習コンクール 応募点数：小学生389点、中学生143点
-------	------------------------	------------------------------------	------------------	---------	----------	---	--

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱

（目 的）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第2項に基づき、石狩市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する、事務・事業の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図るために設置する外部評価委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- （1）教育委員会が実施する事務、事業の点検・評価。
- （2）その他、委員会が必要を認める事項。

（組 織）

第3条 委員会は、委員3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の内から教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者を含むことができる。
- 3 委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠欠員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員の内から委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会 議）

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りでない。

（庶 務）

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

（委 任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年5月29日から施行する。

資料

石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿

(平成 25 年度末現在)

職 名	ふりがな 氏 名	任期	所 属 等
委員長	むら せ ち かし 村 瀬 千 檉	平成 24 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで	元 北海道教育大学教授
副委員長	うるし けい こ 漆 恵 子		石狩ユネスコ協会事務局長
委員	い い よし ひと 伊 井 義 人		藤女子大学人間生活学部 人間生活学科 准教授

資料 3

教 育 委 員 会 委 員 名 簿

(平成 25 年度末現在)

職 名	ふりがな 氏 名	就任年月日 (任期の満了日)	職 業
委員長	とく だ まさ お 徳 田 昌 生	平成 25 年 10 月 6 日 (平成 28 年 10 月 19 日)	無 職
委 員 (委員長職務代理者)	もん ま ふじ こ 門 馬 富士子	平成 22 年 12 月 25 日 (平成 26 年 12 月 24 日)	無 職
委 員	まつ お たく や 松 尾 拓 也	平成 24 年 10 月 20 日 (平成 28 年 10 月 19 日)	会 社 役 員
委 員	やま もと ゆ み こ 山 本 由美子	平成 25 年 10 月 6 日 (平成 29 年 10 月 15 日)	会 社 員
教育長	かま だ ひで のぶ 鎌 田 英 暢	平成 24 年 10 月 12 日 (平成 28 年 10 月 11 日)	

教育委員会事務局組織図

